

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月14日
【中間会計期間】	第84期中（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 隆男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 阿江 敬三
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 阿江 敬三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (百万円)	208,688	200,133	211,458	453,671	435,090
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△2,493	△3,025	△2,829	6,602	5,857
中間(当期)純利益又 は中間純損失(△) (百万円)	△5,288	△3,928	△5,543	3,629	2,338
純資産額 (百万円)	87,023	102,718	117,280	111,410	113,495
総資産額 (百万円)	555,004	533,485	582,107	563,845	589,597
1株当たり純資産額 (円)	245.14	281.25	298.83	305.0	300.13
1株当たり中間(当 期)純利益又は中間純 損失(△) (円)	△14.89	△10.75	△14.24	10.20	6.38
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益 (円)	—	—	—	9.18	5.88
自己資本比率 (%)	15.7	19.3	20.1	19.8	19.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,106	△1,107	11,435	39,077	28,588
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△18,350	△13,679	△10,173	△7,675	△54,414
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△25,890	△1,801	△2,158	△65,533	9,351
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	17,652	8,140	7,437	24,748	8,282
従業員数 (外、平均臨時従業員 数) (名)	3,931 (3,124)	3,843 (3,041)	4,122 (3,479)	3,809 (3,046)	4,112 (3,463)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第82期中間期、第83期中間期及び第84期中間期は中間純損失を計上しているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

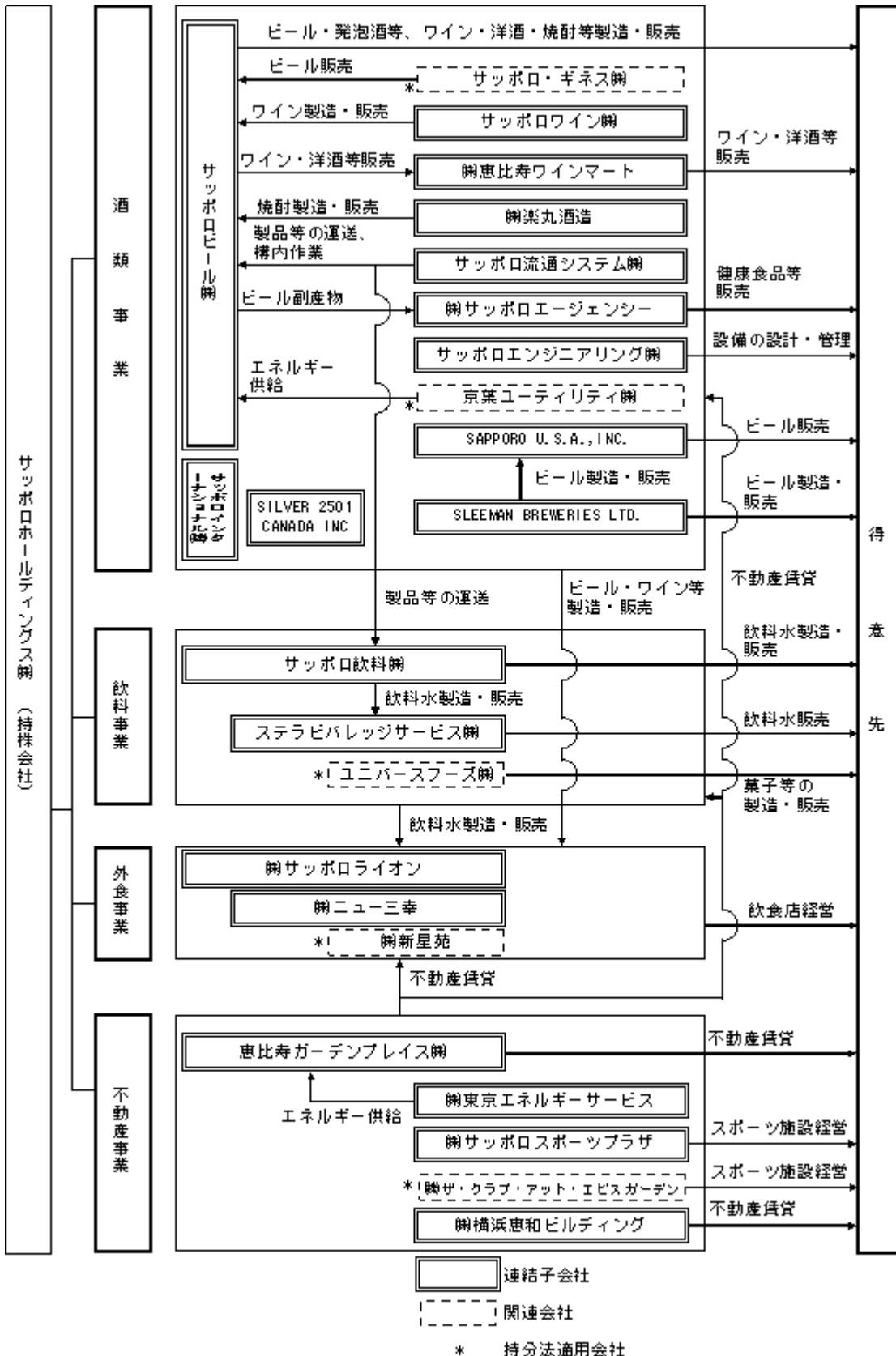
回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
営業収益 (百万円)	1,541	2,635	3,003	3,165	5,000
経常利益 (百万円)	1,098	1,892	1,702	2,273	3,252
中間(当期)純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	690	1,581	1,272	1,700	△958
資本金 (百万円)	43,831	46,595	53,886	46,595	50,066
発行済株式総数 (千株)	356,179	366,571	393,971	366,571	379,617
純資産額 (百万円)	111,056	119,311	130,431	119,834	123,185
総資産額 (百万円)	379,793	347,257	357,905	352,064	357,713
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	29.2	34.4	36.4	34.0	34.4
従業員数 (外、平均臨時従業員 数) (名)	84 (1)	87 (1)	98 (1)	86 (1)	93 (1)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、サッポログループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、前連結会計年度まで非連結子会社でありました㈱横浜恵和ビルディングは、当中間連結会計期間に重要性が増したため、連結子会社としております。



※ 『SLEEMAN BREWERIES LTD.』には、SLEEMAN BREWERIES LTD. など、主にカナダを拠点とする連結子会社11社で構成されております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに連結子会社となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱横浜恵和 ビルディング	東京都 渋谷区	10	不動産	80	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 事業の種類別セグメントにおける従業員数

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
酒類	2,889 (1,070)
飲料	416 (13)
外食	606 (2,142)
不動産	113 (253)
全社(共通)	98 (1)
合計	4,122 (3,479)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 () 内は、当中間連結会計期間の平均臨時従業員数を外数で表示しております。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(名)	98(1)
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 () 内は、当中間会計期間の平均臨時従業員数を外数で表示しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、サッポロビール労働組合等が組織されております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における当社グループの連結業績は、飲料事業の売上数量が前年を下回ったものの、国内酒類事業の売上高が前年同期を上回ったことに加え、本年よりカナダのスリーマン社を新たに連結したこと、外食事業、不動産事業とも堅調に推移したことにより、売上高2,114億円（前年同期比113億円、6%増）、営業損失12億円（前年同期比5億円増益）、経常損失28億円（前年同期比1億円増益）となりました。

但し、国内酒類事業において大阪工場の生産停止（平成20年3月の予定）を決定したことに伴う臨時償却の計上により、中間純損失は55億円（前年同期比16億円減益）となりました。

以下、事業の種類別セグメントの概況は記載の通りです。

[季節性要因による影響について]

当社グループの業績は、酒類・飲料・外食事業の需要が特に夏に集中することから、大きな季節変動があり、上半期においては、売上高・利益水準とも下半期と比較して低くなる傾向があります。

[酒類事業]

(国内酒類事業)

上半期の国内ビール類市場は、各社が多数の新商品を市場に投入しましたが、どれも需要を大きく喚起することができず、総需要は対前年比98%（推定）にとどまりました。

そのような市場環境の中、当社は新ジャンルの新商品発売による売上寄与、高価格ビールである「エビス」の伸張に加えて、「エビス〈ザ・ブラック〉」のリニューアル及び「エビス〈ザ・ホップ〉」の新発売によりエビスブランド全体が大きく伸張したこと、樽生ビールが堅調に推移したこと等が売上高を増加させる要因となりました。

また、市場全体が回復基調にあるワイン市場において、当社のワイン事業は国産・輸入とも堅調な伸びを示しており、全体で2億円の売上高増加要因となりました。なお、焼酎事業については昨年4月からの参入のため、第1四半期の売上が純増となることもあり、上半期で18億円の売上高増加要因となりました。

一方、発泡酒の販売数量が減少し、売上高の減少要因となりました。

以上により上半期の国内酒類事業の売上高は1,483億円（前年同期比12億円、1%増）となりました。

営業利益においては、高価格ビール構成比の上昇に伴う粗利益率の改善、新たに開発した新ジャンル製造方法による原料コストの削減、ワイン事業における輸入ワインの値上げ効果および販促費削減等が増益要因となりました。

しかし、ビール類売上数量減少に伴う粗利益減、アルミ缶を中心とする原材料コストの上昇、新商品発売に伴うイニシャルコスト増、焼酎事業通年化に伴う経費増等が減益要因となりました。

以上により上半期の国内酒類事業の営業損失は29億円（前年同期比3億円増益）となりました。

(国際酒類事業)

上半期の米国・カナダのビール類市場は、総需要は微増程度と見込まれる中で全体としては市場の競争が厳しくなっています。但し、輸入ビール、クラフトビール等一部のプレミアムカテゴリーについては引き続き堅調に伸張していると見られています。

当社では本年度よりカナダのスリーマン社の収益を連結したこと、及びサッポロUSA社の増収もあり、国際酒類事業の売上高は大幅に伸張しています。

上半期の国際酒類事業の売上高は135億円（前年同期比109億円、427%増）となりました。

またこれにより営業利益も増加し、上半期の国際酒類事業の営業利益は8億円（前年同期比6億円、421%増）となりました。

[飲料事業]

上半期の飲料市場は、昨年から引き続きミネラルウォーターカテゴリーが伸張し、野菜系飲料市場の成長や全国的に気温が高かったことも相俟って、総需要は前年同期比4%増程度と見られています。

当社はキャンペーン等の実施による「かぶ飲み」「恵比寿茶房」といった重点ブランドの復調。Ribbon低果汁シリーズの好調な販売に加え、「生粋」「クランベリーシリーズ」に見られる独自の価値を持った新商品の積極的な投入を行いました。不二家ブランドの飲料商品の欠減分をカバーすることができませんでした。

以上により上半期の飲料事業の売上高は241億円（前年同期比25億円、10%減）となりました。

営業利益においては、品種ミックスの改善による粗利益の増加に加え、原材料コストアップの抑制、委託加工費・自販機費用・運搬費等の削減により利益確保に努めましたが、売上減少による粗利益減をカバーすることはできませんでした。

以上により上半期の飲料事業の営業損失は11億円（前年同期比3億円減益）となりました。

[外食事業]

上半期の外食市場は、全業態では年初より6ヶ月連続で既存店売上高が対前年増となっています。しかし、ファーストフード業態が高い伸び率を示す一方で、ファミリーレストラン業態は低迷が続いており、居酒屋業態も新規出店や客単価の上昇は続いているものの、既存店売上の前年割れは拡大しています。

当社では既存店の売上高が客単価の上昇や和食業態における宴会客の増加等により、前年同期比2%増と好調に推移しました。また、新規出店としては「かこいや」「入母屋」など9店舗（1,099坪）を開店し、上半期の段階で昨年通期の出店坪数を上回っています。

以上により上半期の外食事業の売上高は134億円（前年同期比9億円、7%増）となりました。

営業利益においては、原価率の低減により粗利益は増加となりましたが、パート・アルバイト採用難に伴う人件費の上昇や新規出店に伴う開店経費がコストアップ要因となりました。

以上により上半期の外食事業の営業損失は1億円（前年同期比0億円減益）となりました。

[不動産事業]

不動産業界では、首都圏・地方中核都市の土地取引価格は依然高値が続いており、大規模オフィスビルの賃料も上昇傾向にあります。一方で住宅取引については、地価や資材価格の上昇さらには供給過剰感もあり、都心部物件を除いてやや弱含みとなっています。

当社においては、不動産賃貸事業の稼働率・賃料アップ、昨年開業した都内と札幌市内の開発物件の通年寄与、さらには本年3月に開業した賃貸マンション2棟（仙台・福岡）の寄与、スポーツ事業の売上増等により、上半期の不動産事業の売上高は118億円（前年同期比8億円、8%増）となりました。

営業利益においては、販売用不動産の売却がなかったことによる減益要因はあるものの、「STRATA（ストラータ）銀座」をはじめとした新規開発物件の利益貢献と不動産賃貸事業の稼働率維持・賃料増額改定等が増益要因となり、上半期の不動産事業の営業利益は33億円（前年同期比1億円、6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、114億円（前年同期比125億円の収入増）の収入となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失の110億円、減価償却による125億円、固定資産臨時償却費による72億円に加え、売上債権の減少額37億円、仕入債務の増加額25億円等による増加とたな卸資産の増加36億円等による減少の結果であります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、101億円（前年同期比35億円の支出減）の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が95億円、無形固定資産の取得による支出が18億円となったことによるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは21億円の支出（前年同期比3億円の支出増）となりました。これは主に、短期借入の増加額が115億円、長期借入金による収入80億円、社債発行による収入199億円、商業ペーパー発行による収入50億円がある一方、長期借入金の返済345億円、社債償還による支出100億円があったことによるものです。

以上の結果、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末より8億円減少し、74億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における酒類・飲料事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高 (kl)	前年同期比 (%)
酒類事業 (ビール・発泡酒等)	453,226	15.0
酒類事業 (ワイン・焼酎等)	21,225	43.4

(注) 当中間連結会計期間よりスリーマンビール社の生産数量を含めているため、酒類事業 (ビール・発泡酒等) の生産高が前年同期と比較して増加しております。また、平成18年4月から焼酎の生産を開始したことにより、前中間連結会計期間は3か月分、当中間連結会計期間は6か月分の生産高になっております。

(2) 受注実績

当社グループ (当社及び連結子会社) ではほとんど受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
酒類事業	161,941	8.2
飲料事業	24,194	△9.6
外食事業	13,471	7.2
不動産事業	11,851	8.0
計	211,458	5.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) グループ経営の基本方針

サッポログループは、「潤いを創造し、豊かさに貢献する」を経営理念に掲げ、「株主、顧客、従業員等すべてのステークホルダーの満足を追求する」ことを経営の基本方針として、企業価値の向上を目指しています。

(2) 投資単位の引下げに関する考え方および方針

当社は、株式市場における適正な株価の形成には、株式の流動性の確保が必要であり、より多くの投資家の参加が必要であると認識しております。今後、当社の株価水準および株式の流動性等を総合的に勘案し、慎重に検討を進めてまいります。

(3) 中期的な経営戦略

サッポログループの中期的な経営戦略は、昨年発表した『サッポログループ新中期経営計画』（2006年～2008年）を基本としております。

なお、中期経営計画の基本方針については以下の通り変更はありませんが、事業戦略ならびにグループ戦略課題に基づく具体的な施策については、事業状況や環境変化等に応じて適宜見直しを行い、平成20年での経営目標達成に向けて柔軟に方向を定めてまいります。

<中期経営計画の基本方針>

- ・サッポログループは、『お客様』の生涯にわたり、『食』や『生活空間』における『潤い』『豊かさ』を提供することを第一とします。
- ・サッポロホールディングス社は、事業会社を支援し、シナジーを最大化することにより、『経営効率の向上』を目指します。酒類事業、不動産事業は安定的な『収益力の向上』を目指します。飲料事業、外食事業は『収益構造の改革』を図り、成長を確かなものとします。
- ・『戦略投資』『研究開発』を強化して、将来への『成長エンジン』を創出します。
- ・成長と収益を持続させる基盤として『CSR経営』を根づかせます。
- ・持続的な成長と収益によってグループ全体の『企業価値』を向上させ、将来にわたって『ステークホルダー』に貢献していきます。

(4) 買収防衛策について

I 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、持株会社として、酒類事業、飲料事業、外食事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括するという当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様への判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（詳細については、III 3. をご参照下さい。以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるもの（詳細につきましては、III 4. (1) の(注5)をご参照下さい。）と認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものものないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える方策をとることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、下記IIIで記載するもののほか、以

下の取組みを行っております。

1. 中期経営計画に基づく取組み

当社グループは平成15年7月に酒類事業、飲料事業、外食事業及び不動産事業を主力4事業とする持株会社体制に移行し、2004年～2006年を『生まれ変わる3年』と位置づけて、各事業会社が経営改革を実践し、新しいビジネスモデルを構築していくことにより、それぞれの業界で闘える企業として生まれ変わることを目指してまいりました。また、当社グループは、平成18年を起点とした新たな「サッポログループ中期経営計画（2006年～2008年）」（以下「中期経営計画」といいます。）を策定し、将来に向けたグループ価値の向上を図ってまいりました。中期経営計画における戦略の骨子は前述の(3)中期的な経営戦略<中期経営計画の基本方針>に記載のとおりです。

当社グループは、今後とも、グループを挙げて業績及び企業価値の向上に注力していく所存です。

2. コーポレートガバナンスの強化充実に向けた取組み

当社は、平成15年7月に純粋持株会社体制に移行し、以下の通り、グループの経営理念、経営の基本方針、ならびにグループ経営の基本原則に基づき、当社グループのグループガバナンス体制を構築しています。

(1) グループの経営理念、経営の基本方針

サッポログループは、『潤いを創造し、豊かさに貢献する - 顧客第一、社会調和、人間尊重』を経営理念に掲げ、また『株主、顧客、従業員等すべてのステークホルダーの満足を追求する』ことを経営の基本方針として、持続的な成長と収益によってグループ全体の企業価値を向上させ、将来にわたってステークホルダーに貢献していくことを目指しています。

(2) グループ経営の基本原則

サッポログループは、純粋持株会社体制の下、次の通りグループ経営の基本原則を定め、各事業部門の自主性を維持しつつ、サッポログループの全体最適とシナジーの創出を追求し、企業価値の最大化を目指しています。

<グループ全体最適の原則>

グループ企業は、サッポログループの価値最大化および全体最適を前提として、それぞれの事業活動に注力し、ひいてはグループ連結業績向上に貢献する。

<自主独立の原則>

グループ企業は、設立の主旨及びサッポログループの経営方針に基づくそれぞれのミッションの実現に向けて、経営基盤の強化を図ると共に、各々の自立を目指す。持株会社であるサッポロホールディングス社は、グループ企業社長に当該企業経営に必要な執行権限を委ね、グループ企業社長はその経営責任を負う。併せて、サッポロホールディングス社は、グループ企業の成長・発展のために必要な支援・助言を行う。

<相互協力の原則>

サッポロホールディングス社ならびにグループ企業は、経済合理性を考慮しつつ、資材・製品・サービス等の調達をはじめとする事業の推進に相互協力するとともに、グループとしてのシナジー効果実現に努める。

(3) グループガバナンス体制構築の基本方針

当社は、サッポログループの経営理念および経営の基本方針を具現化し、グループ全体の持続的な企業価値向上を図っていくために、グループガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置づけ、次の通り、持株会社体制の下でグループ内における監督機能、業務執行機能および監査機能を明確化し、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めています。

<監督機能>

取締役会は、グループ経営における監督機能を担い、法定事項および取締役会規程に定める重要な業務執行事項について意思決定すると共に、代表取締役社長兼グループCEO、グループ執行役員、その他重要な使用人を選任し、その業務執行状況を監督する。

<業務執行機能>

代表取締役社長兼グループCEOは、当社取締役会の決定に基づき、グループ全体の業務執行を統括する。主要事業会社の社長を兼務するグループ執行役員は、当社代表取締役社長兼グループCEOの全体統括の下、主要事業部門の業務執行を統括する。

<監査機能>

当社は、取締役会から独立し、かつ各監査役が独立した立場（独任制）で取締役の職務の執行を監査する監査役設置会社を採用し、監査役会を設置する。

(4) グループガバナンス体制の強化に向けた取組み

当社では、純粋持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、また平成14年3月から取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粋持株会社体制に移行して以来、上記（3）に記載の通りグループガバナンスの強化充実に取り組んでおり、平成19年3月29日開催の当社第83回定時株主総会においては社外取締役を1名増員いたしました。

中期経営計画に基づく取組みは、当社グループの企業価値を向上させ、当社の株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものと考えます。また、コーポレートガバナンスの強化充実に向けた取組みは、中期経営計画を推進し、企業価値向上を図る基盤となるものと考えます。したがって、かかる取組みは、会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

III 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らし、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。)が行われる場合には、以下のとおり一定の合理的なルール(大規模買付ルール)に従っていただくこととし、これを遵守した場合及びしなかった場合につき一定の対応方針を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします(IIIに記載した、当社株券等の大規模買付行為への対応方針を以下「本対応方針」といいます。)

注1：特定株主グループとは、

- (i) 当社の株券等(証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)又は、
- (ii) 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその関係者(同法第27条の2第7項に規定する関係者をいいます。)を意味します。

注2：議決権割合とは、

- (i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。)も加算するものとします。)又は、
 - (ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。
- 各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

1. 本対応方針導入の必要性

Iで述べましたとおり、大規模買付者は、大規模買付行為に際しては、株主の皆様への判断のために、当社が設定し事前に開示する大規模買付ルールに従って、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。

当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成し公表いたします。さらに、必要と認めれば、大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と(代替案が提示された場合には)その代替案を検討することが可能となり、最終的な応否を適切に決定する機会を与えられることとなります。

このようなルールの設定については、裁判所においても「経営支配権を争う敵対的買取者が現れた場合において、取締役会において、当該敵対的買取者に対し事業計画の提案と検討期間の設定を求め、当該買取者と協議してその事業計画の検討を行い、取締役会としての意見を表明するとともに、株主に対し代替案を提示することは、提出を求める資料の内容と検討期間が合理的なものである限り、取締役会にとってその権限を濫用するものとはいえない」と判示され、その正当性が是認されているところです(東京地方裁判所平成17年7月29日決定)。

併せて、大規模買付ルールを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の取組みとして、本対応方針を定めることとしました。

2. 独立委員会の設置

本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するためのチェック機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、ならびに社外有識者（注4）の中から選任します。独立委員会の委員の氏名・略歴は（資料2）に記載のとおりです。

本対応方針においては、下記III 4.（1）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置を行わず、下記III 4.（2）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、対抗措置をとる場合がある、という形で対抗措置発動にかかる客観的な要件を設定しておりますが、下記III 4.（1）の（注5）に記載のとおり例外的対応をとる場合、ならびに下記III 4.（2）に記載のとおり対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、原則として独立委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

注4：社外有識者は、

経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者を対象として選任するものとします。

3. 大規模買付ルールの内容

（1）情報の提供

当社が設定する大規模買付ルールとは、①大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、②当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の「意向表明書」をご提出いただいたうえで、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

本必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的及び内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

- ①大規模買付者及びそのグループ（共同保有者および関係者を含みます。）の概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- ②大規模買付行為の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等および関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- ③当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
- ④当社および当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補（当社および当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）
- ⑤当社および当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社および当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無およびその内容

なお、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

（2）取締役会による評価期間

次に、当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日以内の必要な期間を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。具体的な期間の設定は、買付けの目的、対価の種類、買付け方法等、大規模買付行為の評価の難易度に応じて設定しますが、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重したうえで、必要に応じて最大90日間まで延長できるものとします。大規模買付行為は、かかる取締役会評価期間の経過後にのみ開

始されるものとします。なお、当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨および取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。また、独立委員会の勧告を受け、取締役会評価期間を延長する場合には、延長期間とその理由を速やかに開示します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉したり、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

4. 大規模買付行為が為された場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるもの(注5)と認められ、その結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主全体の利益を著しく損なうと判断される場合には、本対応方針の例外的措置として、当社取締役会は当社株主の皆様を守るために、適切と考える方策を取ることがあります。

なお、上記例外的措置をとる際の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容や、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで判断します。

注5：濫用目的によるものとは、例えば大規模買付者による以下のような行為等を想定しています。

- ① 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合
- ② 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合
- ③ 会社経営を支配した後に、当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合
- ④ 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式買収を行っている場合
- ⑤ 買付者の提示する当社株式の買収方法が、最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行う場合（いわゆる強圧的二段階買収）

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かおよび対抗措置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合の概要は(資料1)に記載のとおりですが、実際に新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

なお、当社は、平成18年11月30日、新株予約権証券の発行について発行登録を行い、同年12月8日にその効力が発生しております。

(3) 対抗措置発動の停止等について

上記III 4. (1)に記載の例外的措置をとること、又は上記III 4. (2)に記載のとおり対抗措置をとることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見又は勧告を十分尊重したうえで、対抗措置の発動の停止又は変更を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権を無償割当てする場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行うなど、対抗措置をとることが適切でないと取締役会が判断した場合には、次のとおり対抗措置発動を停止することができるものとします。

- ① 当該新株予約権の効力発生日までの間は、独立委員会の勧告を受けたうえで、新株予約権の無償割当てを中止する。
- ② 新株予約権の無償割当て後においては、行使期間開始までの間は、独立委員会の勧告を受けたうえで当該新株予約権を無償取得する。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

5. 株主・投資家に与える影響等

(1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものと考えております。

なお、上記III 4. において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者、および会社に回復し難い損害をもたらすなど当社株主全体の利益を著しく損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の発行についての当社株主の皆様に関わる手続きについては、次のとおりとなります。

新株予約権の発行につきましては、新株予約権の行使により新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。なお、当社取締役会が新株予約権を取得することを決定した場合には、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、株主の皆様へ新株を交付することがあります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせ致します。但し、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止又は発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

6. 本対応方針の適用開始と有効期限

本対応方針は、当社第83回定時株主総会の開催日の平成19年3月29日より発効することとし、有効期限は平成20年3月31日までに開催される当社第84回定時株主総会の終結の時までとします。但し、当社第84回定時株主総会において本対応方針を継続することが承認された場合、かかる有効期限は更に1年間延長されるものとします。当社取締役会は、本対応方針を継続することが承認された場合、その旨を速やかにお知らせします。

また、かかる方針の継続が決定された場合であっても、企業価値・株主価値向上の観点から、関係法令の整備や、東京証券取引所・札幌証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本対応方針の変更を行うことがあります。その場合には、その変更内容を速やかにお知らせします。

7. 附則

平成19年3月29日開催の当社第83回定時株主総会の終結以前に当社が受領する意向表明書に基づく大規模買付行為への対応については、原方針（平成18年2月17日開催の取締役会において決定・公表し、平成19年3月29日開催の当社第83回定時株主総会の終結の時をもって廃止した旧「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」）を引き続き適用いたします。

IV 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

1. 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主および投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記していません。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

(資料1)

[新株予約権概要]

1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（但し、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、580,000,000株を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社取締役会が別途定める数とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が別途定める数とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 新株予約権の発行価額

無償とする。

5. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

7. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、消却事由及び消却条件その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。

(資料2)

[独立委員会の委員の氏名・略歴]

武藤 春光 (むとう しゅんこう)

昭和4年3月生まれ

昭和28年4月 横浜地裁判事補
昭和38年4月 東京地裁判事
昭和41年4月 司法研修所教官
昭和57年4月 東京高裁判事
昭和59年4月 新潟地裁所長
平成3年5月 広島高裁長官
平成4年9月 弁護士登録 (第一東京弁護士会)
平成4年10月 帝京大学法学部教授 (平成15年3月より名誉教授)

大浦 溥 (おおうら ひろし)

昭和9年2月生まれ

昭和31年4月 富士通信機製造 (現富士通) 株式会社 入社
昭和53年7月 同社 総合企画室長
昭和60年6月 同社 取締役
昭和63年6月 同社 常務取締役
平成元年6月 株式会社アドバンテスト 代表取締役社長
平成13年6月 同社 代表取締役会長
平成15年6月 富士通株式会社 取締役 (現在に至る)
平成17年6月 株式会社アドバンテスト取締役相談役
平成19年6月 同社相談役 (現在に至る)

中谷 巖 (なかたに いわお)

昭和17年1月生まれ

昭和40年4月 日産自動車株式会社 入社
昭和48年7月 ハーバード大学経済学部 講師・研究員
昭和49年7月 大阪大学経済学部 助教授
昭和59年4月 同学部 教授
平成3年10月 一橋大学商学部 教授
平成11年10月 多摩大学経営情報学部 教授
平成12年4月 三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コンサルティング) 理事長 (現在に至る)
平成13年9月 多摩大学 学長 (現在に至る)
平成17年4月 一橋大学 名誉教授 (現在に至る)

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、次の契約の内容を変更しております。

契約会社名	契約事項	契約締結先	発効年月日
サッポロビール(株) (連結子会社) サッポロ・ギネス(株) (持分法適用関連会社)	ギネスビールの販売契約	DIAGEO IRELAND	平成19年1月1日

5【研究開発活動】

昨年より、グループワイドな研究開発体制「Group-K」をスタートし、「素材の力を引き出す匠の技」、「健康への貢献」、「おいしさの追及」、「素材を極める」、「未来技術」、「生産支援」、「安全・安心の追求」という7つの基盤技術ドメインの強化を図ると共にグループ内企業を横断した複数の研究プロジェクトを推進し、成果が着実につつあります。当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は1,108百万円です。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

[酒類事業]

1. 酒類等の商品開発について

当中間連結会計期間はこれまでの商品開発の蓄積を活かしながら、ビール、発泡酒から新ジャンル、焼酎と積極的な新商品提案を行ってまいりました。ビールテイスト関係では、4月にドイツ・バイエルン産アロマホップとチェコ・ザーツ産ファインアロマホップにより、心地よい香りを実現した、香るエビス「エビス〈ザ・ホップ〉」を新発売しました。また焼酎事業の技術を活かし、高発酵によるドライ発泡酒と白樺炭ろ過したドライスピリッツのダブルのドライでズバッとキレル飲みごたえを実現した新ジャンル（リキュール）「サッポロ ダブルドライ」を新規開発し6月に発売いたしました。また、5月には世界で初めてビールの香味劣化が少ないとされるLOXレス大麦（当社中心で育種）を使用した「大麦の極み」を限定発売いたしました。

焼酎事業では、国産本わさび100%使用の甲乙混和焼酎「つんと」を発売し、新たな価値提案を訴求してまいります。

2. 酒類等に関連する研究開発について

「Group-K」体制の下、研究開発を展開し、「お客様に新鮮な驚きと感動をもたらす商品」を開発すべく価値創造に邁進しています。

お客様にお約束する安全・安心のために、高品質の維持・向上に向け生産現場と協働で技術開発に取り組んでいます。

分析技術開発では、長年蓄積された微量成分分析技術や最先端の分析技術をもとに、お客様に信頼される商品の保証技術開発に継続して努めております。

感性工学技術では、おいしさを追求し、お客様の食を楽しくするため、味覚から脳波にまで至る手法を駆使し、業界に先んじて種々の成果を出しつつあります。例えば、ビールの喉越し研究から嚥下測定、脳波測定によるリラックス度評価、脂質膜センサーによる商品特性の視覚化等の成果が得られました。

機能性素材研究では、食の機能を追求し、お客様の健康に貢献するための研究開発に注力しております。素材にこだわり、原料を極め、原料の持つ力を最大限に引き出すため、ホップ・大麦・酵母成分の機能性研究を進め種々の取り組みを行っております。その成果の一端として、ホップ水抽出物が抗アレルギー作用（特に花粉症に対する軽減作用）・抗ウイルス作用を示すこと、及び、当社保有の乳酸菌が抗アレルギー作用を示すことを見出し報告致しました。これらの成果を踏まえ、ホップ水抽出物・乳酸菌を機能性素材として極めてまいります。

3. 原料研究について

ビール大麦の品種開発については、国内の他、北米、豪州、欧州国内において品種育成を進めており、カナダにおいては食用大麦の品種開発も開始いたしました。先端研究として、農水省や大学と共同で、ゲノム解析技術や最新ポストゲノム技術を用いた原料大麦の泡持ち向上因子などの解析に取り組んでいます。

ホップ研究については、主要生産国での適応試験を積極的に推進し、特に中国においてはサッポロブランドの有望品種を育成中です。また、エコ栽培に向けての研究開発に取り組んでいます。

更に大麦・ホップにおける各種成分および育種技術に関する研究を展開し、ビールの香味向上のみならず機能性食品の素材開発も行っております。

4. パッケージング研究について

安全・安心、環境、高齢化そしてユニバーサルデザインをキーワードに取り組んでおります。本年2月に上市したウィングオープンカートンは、開け易さに配慮した缶段ボールで、本年の日本パッケージングコンテストで飲料包装部門賞を受賞致しました。

また、品質保証体制強化のため、当社が開発した缶製品を箱ごと検査する装置（X線缶検査機）を昨年静岡工場に導入しております。今後は社外販売も視野に入れ更なる開発を進めております。

5. ワイン研究開発について

ぶどうの有効成分や発酵で生じる香気成分に関する研究を実施し、その基盤研究の成果を基にする新商品開発に取り組んでいます。

発売以来好評をいただいている「ポリフェノールたっぷり酸化防止剤無添加ワイン」「有機酸たっぷり酸化防止剤無添加ワイン」は、本年ペットボトル商品を開発発売しました。また北海道、長野、山梨、岡山および米国ワシントン州ヤキマバレーでは、世界に通じるワイン造りを目指すぶどう栽培研究を実施しています。「グランポレール北海道余市ケルナー遅摘み・芳醇2005」は、本年5月にロンドンで開催された国際ワインコンクール（インターナショナル ワイン&スピリッツコンペティション）で金賞に輝きました。今後とも、基盤研究を基にした斬新な新商品開発を進めて参ります。

6. 食品事業について

食品分野では、水溶性食物繊維が豊富な「サッポロ厳選大麦」、栄養成分を豊富に含む「サッポロビール酵母」や「酵母エキス」、抗アレルギー作用を有する「ホップ水抽出物」などを開発し、素材や商品としてすでに販売しております。昨年、世界ではじめて大麦の内臓脂肪低減作用をヒト試験において証明し、その成果を学会で発表いたしました。

大麦、ホップ、酵母などについては、最大限にその素材の力を引き出すことにより新たな価値創造に繋げることを目的に研究開発を続けています。

また、「Group-K」健食開発プロジェクトでの研究・商品開発を基に、6月にクロレラ、イヌリン、大麦β-グルカン、ビール酵母、オリゴ糖を配合した「センイでキレイ」を発売、9月にはN-アセチルグルコサミン、コラーゲン、イソフラボンを配合した「はずんでキレイ」を発売しました。また、年内に醗酵ウコンの限定発売も予定しています。

食品分野の安全・安心につきましては、素材の安全性の確認とともに、ヒトでの安全性試験、機能性試験を実施し、安全でエビデンスのある製品をこれからも開発、販売して参ります。

7. アグリ事業について

ホップの品種開発技術および栽培加工技術を基盤とした中国新疆ウイグル自治区におけるホップ事業は順調に推移し、中国ホップ市場の20%を取り扱っております。当社グループが開発したファインアロマホップ（中国名：札一 国際名：SA-1）は、中国で栽培される唯一のファインアロマホップとして中国国内のビール会社から高い評価を受け、中国の強いビール需要を背景に、高い販売量の伸びを示しており、生産量の拡大を図っております。また、さらなる販売量の拡大を目的に、当社グループが新たに開発したホップ数品種を現地合弁会社に導入しております。

8. 環境バイオ研究について

ビール醸造技術で培った大規模発酵プラントの設計建設技術や有用微生物を用いる発酵操作技術を地球環境問題に応用展開するため国内外のプロジェクトに参加、取り組み中です。

バイオエタノールの生産については、当社が世界に先駆けて開発した省エネルギー型発酵システムを東南アジアにおけるエタノール生産に技術導出するため、タイにおける工場建設プロジェクトに参画しております。当該工場は2008年3月竣工予定です。

また、当社は、分離した高効率水素生産微生物を用いて、ビール工場副産物・高濃度排水や食品製造廃棄物から水素を生産する技術を独自に開発しました。本技術を用いて環境省地球温暖化対策技術開発事業に参画し、製パン廃棄物を用いるパイロット実証試験において、生成したバイオ水素が燃料電池の給源として利用できることを実証しました。

酒類事業の研究開発費の金額は894百万円です。

[飲料事業]

1. 商品開発について

飲料商品開発は、企業理念である「もっと、美味しい驚き。ずっと、実感できる健康」をテーマにして新規需要創造を目指した新商品開発を行って参りました。

新規需要創造を目指して、健康飲料市場に対して、当社グループで共同開発したホップから抽出した機能性新素材「ホップフラボノール（HF31）含有抽出物」使用の商品「ホップ研究所」を発売しました。

2. 技術開発研究について

「飲料総合研究所」を中心に、製品の安全・安心をより確実に担保するシステムの確立、商品の価値を高める素材とその機能の研究開発等に昨年度から引き続き取り組んで参りました。

安全・安心を担保するシステムについては、製品のチェック体制の強化、サッポロ飲料品質情報システム（SQUIS：スクイズ）の導入を図っています。

素材・機能の研究については、昨年度から継続しているクランベリーやホップの機能性研究を引き続き実施、ホップに関しては、本年1月の「ホップ研究所 緑茶」、「同 ホップエキスドリンク」を、クランベリーに関しては医療機関との共同により高濃度果汁飲料の美肌・美白効果を立証し、本年6月の「オーシャンブレイク クランベリーリッチ」の上市に繋がりました。

また、本年3月の日本農芸化学会大会において機能性素材に関する学術発表を行い、本年後半にも学術発表を予定しております。当社グループ各社研究開発部門はもとよりグループ外の諸研究機関とも連携して、健康系素材・商品の研究開発に一層注力して参ります。

飲料事業の研究開発費の金額は213百万円です。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等のうち当中間連結会計期間における重要な変更はありません。
- (2) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等のうち当中間連結会計期間において、完了したものはありません。
- (3) 当中間連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は以下のとおりであります。

①重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月
サッポロビール㈱	大阪工場 (大阪府茨木市)	酒類	ビール・発泡酒等 生産設備	595	平成20年3月

(注) 帳簿価額には土地の帳簿価額は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月14日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	393,971,493	393,971,493	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	—
計	393,971,493	393,971,493	—	—

(注) 提出日現在の株式数には、平成19年9月1日から、この半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

該当事項はありません。

旧転換社債に関する事項は、次のとおりであります。

転換社債

第3回無担保転換社債(平成6年6月30日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
転換社債の残高(百万円)	19,710	19,710
転換価格(円)	991	991
資本組入額(円)	496	496

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年1月1日～ 平成19年6月30日	14,353,995	393,971,493	3,820	53,886	3,820	46,543

(注) 1. 平成19年1月1日～平成19年3月31日の間に2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式総数が14,343,905株増加し、また資本金が3,815百万円、資本準備金が3,815百万円増加しております。

2. 平成19年6月1日～平成19年6月30日の間に第3回無担保転換社債の一部転換により、10,090株増加し、また資本金が5百万円、資本準備金が4百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
スティー爾 パートナース ジャパン ストラテジックフ ァンド (オフショア) エルピー ー (常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	C/O MORGAN STANLEY FUND SERVICES (CAYM AN) LTD. P. O. BOX 2681 GT, CENTURY YARD 4TH FLOOR, CRICKET SQUARE HUTCHINS DRIV E GEORGE TOWN GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLA NDS BRITISH WEST INDIES (東京都中央区日本橋3-11-1)	66,500	16.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	12,332	3.13
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	10,579	2.69
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,434	2.65
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	10,162	2.58
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	9,375	2.38
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1 山王 パークタワー)	8,730	2.22
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	8,698	2.21
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	8,246	2.09
シティバンクニューヨーク サード アヴェニュー スモ ール キャブ バリュウ フ ァンド (常任代理人 シティ バンク, エヌ・エイ東京支 店)	101 CARNEGIE CENTER PRINCETON, NJ08540 (東京都品川区東品川2-3-14)	7,302	1.85
計	—	152,360	38.67

(注) 1 スティー爾 パートナース ジャパン ストラテジック ファンド (オフショア) エルピーは、リミテッド・パートナーシップの形態をとる投資ファンドであり、当社として同ファンドを構成するパートナーの議決権の保有状況を確認できず、証券取引法163条第1項に定める主要株主に該当するかどうかは確認できておりません。

2 みずほ信託銀行株式会社は上記以外に、資産管理サービス信託銀行株式会社退職給付信託みずほ信託銀行口として6,212千株保有しており、これをあわせて16,374千株保有しております。

3 株式会社みずほコーポレート銀行は上記以外に、みずほ信託退職給付信託みずほコーポレート銀行口として4,702千株保有しており、これをあわせて13,400千株保有しております。

- 4 平成19年1月11日に、スティール パートナーズ ジャパン ストラテジック ファンド（オフショア）エルピーと、リバティアー スクエア アセット マネジメント エルピーの共同で、大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出され、またこれに関する訂正報告書が平成19年1月22日及び2月14日にて提出されておりますが、当社としては後者のリバティアー スクエア アセット マネジメント エルピーの当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。なお、その報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
Steel Partners Japan Strategic Fund (Offshore), L.P.	P. O. Box 2681 GT, Century Yard, 4th Floor, Cricket Square, Hutchins Drive, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	66,500	17.52
Liberty Square Asset Management L.P.	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, County of Newcastle, Wilmington, Delaware 19801, U.S.A.	4,250	1.12
計	—	70,750	18.64

- 5 平成19年1月11日に、株式会社みずほコーポレート銀行ほか4名の共同保有者から、大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主状況は株主名簿によっております。その大量保有保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ コーポレート銀行 ほか4名	東京都千代田区丸の内1-3-3	38,906	10.60

- 6 平成19年1月22日に、ゴールドマン・サックス証券会社ほか1名の共同保有者から、大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ゴールドマン・サ ックス証券株式会 社ほか1名	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒ ルズ森タワー	23,560	6.40

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,674,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 386,719,000	386,719	—
単元未満株式	普通株式 5,578,493	—	—
発行済株式総数	393,971,493	—	—
総株主の議決権	—	386,719	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式611株が含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」に17,000株(議決権17個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) サッポロホールディングス株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-1	1,674,000	—	1,674,000	0.42
計	—	1,674,000	—	1,674,000	0.42

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	731	960	890	893	878	867
最低(円)	671	705	814	840	822	778

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）並びに前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表は新日本監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		8,739		7,437		8,916	
2 受取手形及び売掛 金	※5	61,368		70,336		73,615	
3 たな卸資産		24,294		28,509		24,403	
4 その他		15,966		20,822		21,261	
5 貸倒引当金		△168		△192		△224	
流動資産合計		110,200	20.7	126,913	21.8	127,972	21.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	216,463		215,188		220,669	
(2) 機械装置及び運 搬具	※3	45,364		51,744		55,510	
(3) 土地	※2	72,146		71,373		71,332	
(4) その他		10,675	344,649	8,731	347,038	9,214	356,727
2 無形固定資産							
(1) のれん	※6	—		28,350		—	
(2) その他	※6	2,690	2,690	6,138	34,489	33,349	33,349
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※3	46,529		43,405		42,082	
(2) その他	※3	32,122		32,678		32,067	
(3) 貸倒引当金		△2,706	75,945	△2,418	73,665	△2,602	71,547
固定資産合計		423,285	79.3	455,193	78.2	461,624	78.3
資産合計		533,485	100.0	582,107	100.0	589,597	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※5	29,890		31,725		28,929	
2 短期借入金及び1年内償還社債	※3	104,983		84,263		104,007	
3 未払酒税		26,173		38,385		38,276	
4 賞与引当金		1,274		849		764	
5 預り金		44,793		45,685		52,147	
6 その他		34,662		45,920		44,759	
流動負債合計		241,778	45.3	246,830	42.4	268,885	45.6
II 固定負債							
1 社債		29,720		69,710		49,720	
2 長期借入金	※3	86,591		70,794		82,305	
3 退職給付引当金		16,566		15,535		16,301	
4 役員退職慰労引当金		116		113		118	
5 受入保証金		34,024		34,063		33,657	
6 その他		21,970		27,778		25,113	
固定負債合計		188,989	35.4	217,995	37.5	207,216	35.2
負債合計		430,767	80.7	464,826	79.9	476,101	80.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		46,595	8.8	53,886	9.3	50,066	8.5
2 資本剰余金		39,012	7.3	46,308	7.9	42,484	7.2
3 利益剰余金		4,207	0.8	3,240	0.5	10,472	1.8
4 自己株式		△502	△0.1	△758	△0.1	△571	△0.1
株主資本合計		89,313	16.8	102,677	17.6	102,451	17.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		13,643	2.5	12,921	2.2	11,318	1.9
2 為替換算調整勘定		△238	△0.0	1,630	0.3	△276	△0.1
評価・換算差額等合計		13,404	2.5	14,551	2.5	11,041	1.8
III 少数株主持分							
		—	—	52	0.0	2	0.0
純資産合計		102,718	19.3	117,280	20.1	113,495	19.2
負債純資産合計		533,485	100.0	582,107	100.0	589,597	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			200,133	100.0		211,458	100.0		435,090	100.0
II 売上原価			138,930	69.4		144,006	68.1		300,121	69.0
売上総利益			61,202	30.6		67,452	31.9		134,968	31.0
III 販売費及び一般管理 費	※1		63,002	31.5		68,686	32.5		126,355	29.0
営業利益又は営業 損失(△)			△1,799	△0.9		△1,234	△0.6		8,612	2.0
IV 営業外収益										
1 受取利息		186			217			398		
2 受取配当金		322			368			516		
3 受取賃貸料		194			194			383		
4 ギフト券損益		119			—			211		
5 持分法による投資 利益		—			18			—		
6 その他		516	1,338	0.7	346	1,144	0.6	885	2,396	0.5
V 営業外費用										
1 支払利息		1,454			2,120			3,041		
2 たな卸資産廃棄損		422			243			951		
3 持分法による投資 損失		163			—			49		
4 その他		525	2,565	1.3	375	2,739	1.3	1,109	5,151	1.2
経常利益又は経常 損失(△)			△3,025	△1.5		△2,829	△1.3		5,857	1.3
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	3			90			69		
2 投資有価証券売却 益		32			23			2,221		
3 貸倒引当金戻入益		33			146			66		
4 関係会社株式売却 益	※5	101			—			101		
5 自動販売機補助金 収入		47			32			88		
6 過年度固定資産売 却益修正額	※6	95			—			95		
7 その他		21	337	0.2	—	292	0.1	—	2,642	0.6
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※3	667			631			2,519		
2 減損損失	※7	225			570			1,785		
3 固定資産臨時償却 費	※4	—			7,227			—		
4 投資有価証券評価 損等		260	1,153	0.6	64	8,494	4.0	217	4,522	1.0
税金等調整前当期 純利益又は税金等 調整前中間純損失 (△)			△3,842	△1.9		△11,031	△5.2		3,977	0.9
法人税、住民税及 び事業税		390			527			1,728		
法人税等調整額		△305	85	0.1	△6,013	△5,485	△2.6	△86	1,641	0.4
少数株主損失			—	—		2	0.0		2	0.0
当期純利益又は中 間純損失(△)			△3,928	△2.0		△5,543	△2.6		2,338	0.5

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日 残高	46,595	39,010	9,962	△461	95,107
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,826		△1,826
中間純損失（△）			△3,928		△3,928
自己株式の取得				△45	△45
自己株式の処分		2		3	6
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計	－	2	△5,754	△41	△5,793
平成18年6月30日 残高	46,595	39,012	4,207	△502	89,313

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計	
平成17年12月31日 残高	16,502	△198	16,303	111,410
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△1,826
中間純損失（△）				△3,928
自己株式の取得				△45
自己株式の処分				6
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△2,858	△39	△2,898	△2,898
中間連結会計期間中の変動額合計	△2,858	△39	△2,898	△8,692
平成18年6月30日 残高	13,643	△238	13,404	102,718

当中間連結会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高	50,066	42,484	10,472	△571	102,451
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	3,820	3,820			7,640
新規連結による増加高			202		202
剰余金の配当			△1,890		△1,890
中間純損失（△）			△5,543		△5,543
自己株式の取得				△189	△189
自己株式の処分		3		3	6
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計	3,820	3,823	△7,232	△186	225
平成19年6月30日 残高	53,886	46,308	3,240	△758	102,677

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日 残高	11,318	△276	11,041	2	113,495
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					7,640
新規連結による増加高					202
剰余金の配当					△1,890
中間純損失（△）					△5,543
自己株式の取得					△189
自己株式の処分					6
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	1,603	1,906	3,509	50	3,559
中間連結会計期間中の変動額合計	1,603	1,906	3,509	50	3,785
平成19年6月30日 残高	12,921	1,630	14,551	52	117,280

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日 残高	46,595	39,010	9,962	△461	95,107
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,470	3,470			6,940
剰余金の配当（注）			△1,826		△1,826
新規連結による減少高			△1		△1
当期純利益			2,338		2,338
自己株式の取得				△117	△117
自己株式の処分		4		6	11
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	3,470	3,474	509	△110	7,344
平成18年12月31日 残高	50,066	42,484	10,472	△571	102,451

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成17年12月31日 残高	16,502	△198	16,303	—	111,410
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					6,940
剰余金の配当（注）					△1,826
新規連結による減少高					△1
当期純利益					2,338
自己株式の取得					△117
自己株式の処分					11
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△5,184	△77	△5,261	2	△5,259
連結会計年度中の変動額合計	△5,184	△77	△5,261	2	2,084
平成18年12月31日 残高	11,318	△276	11,041	2	113,495

（注）平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前中間純 損失 (△)		△3,842	△11,031	3,977
2 減価償却費		10,686	12,508	21,929
3 固定資産臨時償却費		—	7,227	—
4 減損損失		225	570	1,785
5 退職給付引当金の減少額		△628	△766	△893
6 貸倒引当金の減少額		△287	△97	△273
7 受取利息及び受取配当金		△508	△585	△915
8 支払利息		1,454	2,120	3,041
9 有形固定資産売却益		△3	△90	△69
10 有形固定資産売却除却損		667	631	2,519
11 投資有価証券売却益		△32	△23	△2,221
12 投資有価証券評価損等		260	64	217
13 関係会社株式売却益		△101	—	△101
14 売上債権の減少額		10,315	3,773	1,655
15 たな卸資産の増減額 (増加: △)		△2,309	△3,693	620
16 仕入債務の増減額 (減少: △)		△2,677	2,572	△5,264
17 未払酒税の増減額 (減少: △)		△12,086	38	△514
18 その他		△3,469	949	3,488
小計		△2,338	14,169	28,981
19 利息及び配当金の受取額		633	716	882
20 利息の支払額		△1,480	△2,053	△3,152
21 法人税等の支払・還付額 (支払: △)		2,077	△1,397	1,876
営業活動による キャッシュ・フロー		△1,107	11,435	28,588
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入 による支出		△599	—	△1,253
2 定期預金の払戻 による収入		599	655	1,238
3 投資有価証券の取得 による支出		△945	△39	△947
4 投資有価証券の売却 による収入		60	1,783	2,776

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
5 有形固定資産の取得 による支出		△9,654	△9,547	△18,516
6 有形固定資産の売却 による収入		63	117	69
7 無形固定資産の取得 による支出		△2,017	△1,828	△3,299
8 長期貸付金の実行 による支出		△26	△73	△29
9 長期貸付金の回収 による収入		342	230	499
10 その他		△1,500	△1,471	△34,953
投資活動による キャッシュ・フロー		△13,679	△10,173	△54,414
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増加額		17,076	11,551	30,526
2 長期借入れによる収入		6,700	8,001	9,200
3 長期借入金の返済 による支出		△23,778	△34,570	△48,321
4 社債の発行による収入		9,960	19,925	29,885
5 社債の償還による支出		△10,000	△10,000	△10,000
6 コマーシャルペーパーの 発行による収入		—	5,000	—
7 配当金の支払額		△1,811	△1,883	△1,831
8 その他		52	△183	△106
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,801	△2,158	9,351
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		△20	36	7
V 現金及び現金同等物の 減少額		△16,608	△860	△16,466
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		24,748	8,282	24,748
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		—	15	0
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※1	8,140	7,437	8,282

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 14社 連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「2 事業の内容」に記載しているため省略しております。 (株式取得による増加 1社) ㈱楽丸酒造 (株式売却による減少 1社) ㈱サッポロフローリスト</p> <p>(2) 非連結子会社 ㈱サッポロエネルギーサービスほか 非連結子会社の合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 29社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「2 事業の内容」に記載しているため省略しております。 (重要性が増したことによる増加 1社) ㈱横浜恵和ビルディング</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 28社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (新規設立による増加 2社) ステラビレッジサービス㈱ Silver 2501 Canada Inc. (株式取得による増加 12社) ㈱楽丸酒造 Silver 2501 Canada Inc.の子会社 (Sleeman Breweries Ltd.ほか10社) (重要性が増したことによる増加 1社) サッポロインターナショナル㈱ (株式売却による減少 1社) ㈱サッポロフローリスト なお、Silver 2501 Canada Inc.とその子会社11社及びサッポロインターナショナル㈱については平成18年12月31日を、㈱楽丸酒造については平成18年6月30日を、みなし取得日として連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 ㈱サッポロエネルギーサービスほか 非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の数 4社 持分法適用会社名は、「第1 企業の概況」の「2 事業の内容」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 持分法を適用していない非連結子会社、㈱サッポロエネルギーサービスほか、及び関連会社、㈱さいたまアリーナほかの中間純損益及び利益剰余金に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の数 5社 持分法適用会社名は、「第1 企業の概況」の「2 事業の内容」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の数 5社 持分法適用会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (株式取得による増加 1社) ユニバースフーズ㈱ なお、ユニバースフーズ㈱については平成18年7月1日をみなし取得日として持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 持分法を適用していない非連結子会社、㈱サッポロエネルギーサービスほか、及び関連会社、㈱さいたまアリーナほかの当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。	同左	連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 商品・製品・半製品・原材料(大麦、麦芽、びん、箱等)及び販売用貯蔵品 ……総平均法に基づく原価法 販売用不動産 ……個別法に基づく原価法 製造用貯蔵品 ……最終仕入原価法</p> <p>② 有価証券 満期保有目的の債券 ……償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>③ デリバティブ ……時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、北海道工場、昭和63年1月以降新規取得の賃貸用資産、恵比寿ガーデンプレイス、サッポロファクトリー、平成10年4月1日以降取得の「建物」(建物附属設備を除く)、新九州工場、尾島工場は、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 2～65年 機械装置及び運搬具 2～17年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 商品・製品・半製品・原材料(大麦、麦芽、びん、箱等)及び販売用貯蔵品 ……主として総平均法に基づく原価法 販売用不動産 ……同左 製造用貯蔵品 ……同左</p> <p>② 有価証券 満期保有目的の債券 ……同左 その他有価証券 時価のあるもの ……同左 時価のないもの ……同左</p> <p>③ デリバティブ ……同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 商品・製品・半製品・原材料(大麦、麦芽、びん、箱等)及び販売用貯蔵品 ……同左 販売用不動産 ……同左 製造用貯蔵品 ……同左</p> <p>② 有価証券 満期保有目的の債券 ……同左 その他有価証券 時価のあるもの ……連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの ……同左</p> <p>③ デリバティブ ……同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、営業権については5年間均等償却によっております。 また、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する部分の金額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により償却しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から償却しております。</p>	<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、のれんについては20年以内の合理的な期間で償却しております。 また、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～15年）による定額法により償却しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から償却しております。</p>	<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、営業権については5年間均等償却によっております。 また、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～15年）による定額法により償却しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>④ 役員退職慰労引当金 役員については、退職金の支給に備えるため社内規による必要額の100%を計上しております。</p> <p>なお、当社及び主要な子会社については、平成16年3月に役員退職慰労金制度を廃止したことにより新規の計上はありません。</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによって行うこととしております。</p> <p>なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務等について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。更に金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …金利スワップ取引・為替予約取引 ヘッジ対象 …外部調達全般(借入金)・外貨建取引(金銭債務・予定取引等)</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利の変動リスク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …同左 ヘッジ対象 …同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …同左 ヘッジ対象 …同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>④ ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。</p> <p>(7) その他の中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 繰延資産の処理方法 社債発行に伴う諸経費は、支出時の費用として処理しております。 社債発行差金は、社債発行日から償還日までの期間に対応して償却しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>③ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>④ ヘッジの有効性の評価方法 同左</p> <p>(7) その他の中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 繰延資産の処理方法 株式交付及び社債発行に伴う諸費用は、支出時の費用として処理しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p> <p>③ 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>④ ヘッジの有効性の評価方法 同左</p> <p>(7) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p> <p>③ 連結納税制度の適用 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は102,718百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>	<p>(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は113,493百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来、固定負債の「その他」に含めておりました社債発行差金4百万円は、当連結会計年度より「短期借入金及び1年内償還社債」に含めて表示しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
—————	(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において「無形固定資産その他」 に含めて表示しておりました「連結調整勘定」(前中間 連結会計期間192百万円)及び「営業権」(前中間連結会 計期間326百万円)は連結財務諸表規則の改正に伴い「の れん」として区分掲記しております。
(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」 に含めて表示しておりました「受取賃貸料」(前中間連 結会計期間94百万円)は営業外収益の100分の10を超えた ため、区分掲記しております。	—————

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(株主資本等変動計算書に関する会 計基準) 当中間連結会計期間より、「株主 資本等変動計算書に関する会計基 準」(企業会計基準委員会 平成17 年12月27日 企業会計基準第6号) 及び「株主資本等変動計算書に関す る会計基準の適用指針」(企業会計 基準委員会 平成17年12月27日 企 業会計基準適用指針第9号)を適用 しております。 また、当中間連結会計期間より 「中間連結株主資本等変動計算書」 を作成しております。	(繰延資産の会計処理に関する当面 の取扱い) 前連結会計年度より「繰延資産の 会計処理に関する当面の取扱い」 (実務対応報告第19号 平成18年8月 11日)を適用しております。これに よる損益に与える影響はありません。 なお、当中間連結会計期間末にお いて、社債発行差金の残高はありま せん。	(株主資本等変動計算書に関する会 計基準) 当連結会計年度より、「株主資本 等変動計算書に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17年12 月27日 企業会計基準第6号)及び 「株主資本等変動計算書に関する会 計基準の適用指針」(企業会計基準 委員会 平成17年12月27日 企業会 計基準適用指針第9号)を適用して おります。 また、当連結会計年度より「連結 株主資本等変動計算書」を作成して おります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)																																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 349,948百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 363,168百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 356,328百万円</p>																																																
<p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,562百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>7,877</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,519</td> </tr> </table> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金及び 1年内償還社債</td> <td>9,909百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>20,927</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,836</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	1,562百万円	投資有価証券	7,877	投資その他の資産	80	その他		計	9,519	短期借入金及び 1年内償還社債	9,909百万円	長期借入金	20,927	計	30,836	<p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,497百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>7,506</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,083</td> </tr> </table> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金及び 1年内償還社債</td> <td>7,152百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>20,275</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27,427</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか、Silver 2501 Canada Inc.の総資産57,717百万円を、短期借入金4,879百万円及び長期借入金4,788百万円の担保に供しております。</p>	機械装置及び運搬具	1,497百万円	投資有価証券	7,506	投資その他の資産	80	その他		計	9,083	短期借入金及び 1年内償還社債	7,152百万円	長期借入金	20,275	計	27,427	<p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,488百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>6,900</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,468</td> </tr> </table> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金及び 1年内償還社債</td> <td>7,904百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>19,478</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27,382</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか、Silver 2501 Canada Inc.の総資産51,146百万円を、短期借入金2,451百万円及び長期借入金7,781百万円の担保に供しております。</p>	機械装置及び運搬具	1,488百万円	投資有価証券	6,900	投資その他の資産	80	その他		計	8,468	短期借入金及び 1年内償還社債	7,904百万円	長期借入金	19,478	計	27,382
機械装置及び運搬具	1,562百万円																																																	
投資有価証券	7,877																																																	
投資その他の資産	80																																																	
その他																																																		
計	9,519																																																	
短期借入金及び 1年内償還社債	9,909百万円																																																	
長期借入金	20,927																																																	
計	30,836																																																	
機械装置及び運搬具	1,497百万円																																																	
投資有価証券	7,506																																																	
投資その他の資産	80																																																	
その他																																																		
計	9,083																																																	
短期借入金及び 1年内償還社債	7,152百万円																																																	
長期借入金	20,275																																																	
計	27,427																																																	
機械装置及び運搬具	1,488百万円																																																	
投資有価証券	6,900																																																	
投資その他の資産	80																																																	
その他																																																		
計	8,468																																																	
短期借入金及び 1年内償還社債	7,904百万円																																																	
長期借入金	19,478																																																	
計	27,382																																																	
<p>4 偶発債務 (保証債務)</p> <p>下記のとおり従業員等の借入金などに対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員 (住宅取得資金)</td> <td>1,877百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱新星苑</td> <td>775</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,856</td> </tr> </table> <p>このほかに社債の債務履行引受契約(信託型デットアサンプション契約)を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>第13回無担保普通社債</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>第15回無担保普通社債</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,000</td> </tr> </table>	従業員 (住宅取得資金)	1,877百万円	㈱新星苑	775	その他3社	204	計	2,856	第13回無担保普通社債	10,000百万円	第15回無担保普通社債	10,000	計	20,000	<p>4 偶発債務 (保証債務)</p> <p>下記のとおり従業員等の借入金などに対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員 (住宅取得資金)</td> <td>1,690百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱新星苑</td> <td>725</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,551</td> </tr> </table> <p>このほかに社債の債務履行引受契約(信託型デットアサンプション契約)を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>第15回無担保普通社債</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,000</td> </tr> </table>	従業員 (住宅取得資金)	1,690百万円	㈱新星苑	725	その他3社	136	計	2,551	第15回無担保普通社債	10,000百万円	計	10,000	<p>4 偶発債務 (保証債務)</p> <p>下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員 (住宅取得資金)</td> <td>1,763百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱新星苑</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,675</td> </tr> </table> <p>このほかに社債の債務履行引受契約(信託型デットアサンプション契約)を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>第13回無担保普通社債</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>第15回無担保普通社債</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,000</td> </tr> </table>	従業員 (住宅取得資金)	1,763百万円	㈱新星苑	750	その他3社	161	計	2,675	第13回無担保普通社債	10,000百万円	第15回無担保普通社債	10,000	計	20,000								
従業員 (住宅取得資金)	1,877百万円																																																	
㈱新星苑	775																																																	
その他3社	204																																																	
計	2,856																																																	
第13回無担保普通社債	10,000百万円																																																	
第15回無担保普通社債	10,000																																																	
計	20,000																																																	
従業員 (住宅取得資金)	1,690百万円																																																	
㈱新星苑	725																																																	
その他3社	136																																																	
計	2,551																																																	
第15回無担保普通社債	10,000百万円																																																	
計	10,000																																																	
従業員 (住宅取得資金)	1,763百万円																																																	
㈱新星苑	750																																																	
その他3社	161																																																	
計	2,675																																																	
第13回無担保普通社債	10,000百万円																																																	
第15回無担保普通社債	10,000																																																	
計	20,000																																																	
<p>※6 連結調整勘定 無形固定資産に含まれている連結調整勘定の額 192百万円</p>	<p>※6 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。 相殺前の金額は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>のれん</td> <td>28,386百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>28,350</td> </tr> </table>	のれん	28,386百万円	負ののれん	36	差引	28,350	<p>※6 連結調整勘定 無形固定資産その他に含まれている連結調整勘定の額 17,639百万円</p>																																										
のれん	28,386百万円																																																	
負ののれん	36																																																	
差引	28,350																																																	
<p>※5 期末日満期手形の会計処理 当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であるため、当中間連結会計期間末日満期手形については手形交換日に入・出金の処理をする方法によっております。 このため次の当中間連結会計期間末日満期手形が当中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>135百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>0</td> </tr> </table>	受取手形	135百万円	支払手形	0	<p>※5 期末日満期手形の会計処理 当連結会計年度末日が金融機関の休日であるため、当連結会計年度末日満期手形については手形交換日に入・出金の処理をする方法によっております。 このため次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>176百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>0</td> </tr> </table>	受取手形	176百万円	支払手形	0																																									
受取手形	135百万円																																																	
支払手形	0																																																	
受取手形	176百万円																																																	
支払手形	0																																																	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。 販売奨励金及び手数 料 17,036百万円 広告宣伝費 10,564 給料手当 8,185 賞与引当金繰入額 759 退職給付費用 1,387	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。 販売奨励金及び手数 料 16,855百万円 広告宣伝費 11,805 給料手当 10,238 賞与引当金繰入額 468 退職給付費用 1,451	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。 販売奨励金及び手数 料 36,837百万円 広告宣伝費 18,832 給料手当 16,964 賞与引当金繰入額 441 退職給付費用 2,808
※2 固定資産売却益の内容は次のとおりで あります。 機械装置及び運搬具 3百万円	※2 固定資産売却益の内容は次のとおりで あります。 土地 82百万円 機械装置及び運搬具 7 計 90	※2 固定資産売却益の内容は次のとおりで あります。 土地 1百万円 その他 68 計 69
_____ _____	※3 固定資産除却損の内容は次のとおりで あります。 建物及び構築物 163百万円 機械装置及び運搬具 434 その他 34 計 631	※3 固定資産除却損の内容は次のとおりで あります。 建物及び構築物 991百万円 機械装置及び運搬具 1,393 その他 134 計 2,519
_____ _____	※4 固定資産臨時償却費はサッポロビール ㈱大阪工場の臨時償却に伴うものであり ます。その内容は次のとおりでありま す。 建物及び構築物 3,132百万円 機械装置及び運搬具 3,951 その他 144 計 7,227	_____ _____
※5 関係会社株式売却益の内容 ㈱サッポロフーズの株式売却に よるものであります。	_____	_____
※6 過年度固定資産売却益修正額の内容 工場跡地売却時の売却原価見積りの修 正額であります。	_____	※6 過年度固定資産売却益修正額の内容 工場跡地売却時の売却原価見積りの修 正額であります。

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																								
<p>※7 減損損失の内容は次のとおりであります。</p> <p>当中間連結会計期間において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p>	<p>※7 減損損失の内容は次のとおりであります。</p> <p>当中間連結会計期間において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p>	<p>※7 減損損失の内容は次のとおりであります。</p> <p>当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p>																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サッポロ流通システム㈱ 札幌東倉庫 (札幌市東区)</td> <td>物流倉庫</td> <td>建物他</td> <td>225</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	サッポロ流通システム㈱ 札幌東倉庫 (札幌市東区)	物流倉庫	建物他	225	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サッポロ飲料㈱ (東京都渋谷区他)</td> <td>飲料事業用資産</td> <td>リース資産他</td> <td>570</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	サッポロ飲料㈱ (東京都渋谷区他)	飲料事業用資産	リース資産他	570	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サッポロビール㈱ 京葉物流センター他1件 (千葉県習志野市他1件)</td> <td>物流倉庫</td> <td>土地及び建物</td> <td>1,040</td> </tr> <tr> <td>サッポロビール㈱ 遊休不動産 (新潟県北蒲原郡)</td> <td>遊休不動産</td> <td>土地</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>サッポロ流通システム㈱ 札幌東倉庫 (札幌市東区)</td> <td>物流倉庫</td> <td>建物他</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>サッポロビール㈱ 賃貸用飲食店舗 (北海道恵庭市他1店)</td> <td>賃貸用飲食店舗</td> <td>土地及び建物</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>㈱サッポロライオン 営業用飲食店舗 (東京都港区他3店)</td> <td>営業用飲食店舗</td> <td>建物他</td> <td>125</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	サッポロビール㈱ 京葉物流センター他1件 (千葉県習志野市他1件)	物流倉庫	土地及び建物	1,040	サッポロビール㈱ 遊休不動産 (新潟県北蒲原郡)	遊休不動産	土地	247	サッポロ流通システム㈱ 札幌東倉庫 (札幌市東区)	物流倉庫	建物他	225	サッポロビール㈱ 賃貸用飲食店舗 (北海道恵庭市他1店)	賃貸用飲食店舗	土地及び建物	145	㈱サッポロライオン 営業用飲食店舗 (東京都港区他3店)	営業用飲食店舗	建物他	125
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																							
サッポロ流通システム㈱ 札幌東倉庫 (札幌市東区)	物流倉庫	建物他	225																																							
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																							
サッポロ飲料㈱ (東京都渋谷区他)	飲料事業用資産	リース資産他	570																																							
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																							
サッポロビール㈱ 京葉物流センター他1件 (千葉県習志野市他1件)	物流倉庫	土地及び建物	1,040																																							
サッポロビール㈱ 遊休不動産 (新潟県北蒲原郡)	遊休不動産	土地	247																																							
サッポロ流通システム㈱ 札幌東倉庫 (札幌市東区)	物流倉庫	建物他	225																																							
サッポロビール㈱ 賃貸用飲食店舗 (北海道恵庭市他1店)	賃貸用飲食店舗	土地及び建物	145																																							
㈱サッポロライオン 営業用飲食店舗 (東京都港区他3店)	営業用飲食店舗	建物他	125																																							
<p>当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休不動産及び賃貸用不動産については各物件を、飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。</p> <p>なお、当該物件は撤去することが決定しており投資額の回収が困難と見込まれるため、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(225百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物215百万円、その他10百万円であります。</p>	<p>当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休不動産及び賃貸用不動産については各物件を、飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。</p> <p>当該物件は、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(570百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、飲料事業用資産570百万円(リース資産436百万円、建物及び構築物11百万円、有形固定資産その他80百万円、無形固定資産その他30百万円、投資その他の資産その他11百万円)であります。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュフローを5.2%で割引いて算定しております。</p>	<p>当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休不動産及び賃貸用不動産については各物件を、飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。</p> <p>遊休不動産については、地価が下落し投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(247百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>物流倉庫のうち京葉物流センターは、管理会計上の区分の変更により、投資額の回収が困難と見込まれるようになったため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,019百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>物流倉庫のうち晴海物流センター及び札幌東倉庫は、用途変更を予定しており投資額の回収が困難と見込まれるため、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(247百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、晴海物流センター21百万円(建物20百万円、その他0百万円)、札幌東倉庫225百万円(建物215百万円、その他10百万円)であります。</p> <p>賃貸用及び営業用飲食店舗については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(271百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、賃貸用飲食店舗145百万円(土地9百万円、建物136百万円)、営業用飲食店舗125百万円(建物84百万円、その他41百万円)であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は、信託銀行による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュフローを5.2%で割引いて算定しております。</p>																																								

(中間連結株主資本等変動計算書)

前中間連結会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数(千 株)	当中間連結会計期 間減少株式数(千 株)	当中間連結会計期 間末株式数(千 株)
発行済株式				
普通株式	366,571	—	—	366,571
合計	366,571	—	—	366,571
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,287	74	10	1,351
合計	1,287	74	10	1,351

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加74千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,826	5.00	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数(千 株)	当中間連結会計期 間減少株式数(千 株)	当中間連結会計期 間末株式数(千 株)
発行済株式				
普通株式(注)1	379,617	14,353	—	393,971
合計	379,617	14,353	—	393,971
自己株式				
普通株式(注)2,3	1,458	223	7	1,674
合計	1,458	223	7	1,674

(注)1 発行済株式の株式数の増加14,353千株は、新株予約権の行使及び転換社債の転換による新株の発行であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加223千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,890	5.00	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	366,571	13,046	—	379,617
合計	366,571	13,046	—	379,617
自己株式				
普通株式 (注) 2,3	1,287	190	18	1,458
合計	1,287	190	18	1,458

(注) 1 発行済株式の株式数の増加13,046千株は、新株予約権の行使による新株の発行であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加190千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,826	5.00	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,890	利益剰余金	5.00	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>8,739百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産その他 (有価証券)</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,767</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△599</td> </tr> <tr> <td>株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券</td> <td>△27</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>8,140</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,739百万円	流動資産その他 (有価証券)	27	計	8,767	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△599	株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券	△27	現金及び現金同等物	8,140	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>7,437百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産その他 (有価証券)</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,455</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券</td> <td>△17</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>7,437</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,437百万円	流動資産その他 (有価証券)	17	計	7,455	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券	△17	現金及び現金同等物	7,437	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>8,916百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産その他 (有価証券)</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,978</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△633</td> </tr> <tr> <td>株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券</td> <td>△62</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>8,282</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,916百万円	流動資産その他 (有価証券)	62	計	8,978	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△633	株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券	△62	現金及び現金同等物	8,282												
現金及び預金勘定	8,739百万円																																																	
流動資産その他 (有価証券)	27																																																	
計	8,767																																																	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△599																																																	
株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券	△27																																																	
現金及び現金同等物	8,140																																																	
現金及び預金勘定	7,437百万円																																																	
流動資産その他 (有価証券)	17																																																	
計	7,455																																																	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—																																																	
株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券	△17																																																	
現金及び現金同等物	7,437																																																	
現金及び預金勘定	8,916百万円																																																	
流動資産その他 (有価証券)	62																																																	
計	8,978																																																	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△633																																																	
株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券	△62																																																	
現金及び現金同等物	8,282																																																	
<p>2 新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使及び転換社債の転換の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>新株予約権の行使等による資本金増加額</td> <td>3,820百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使等による資本剰余金増加額</td> <td>3,820</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使等による新株予約権付社債及び転換社債の減少額</td> <td>7,640</td> </tr> </table>	新株予約権の行使等による資本金増加額	3,820百万円	新株予約権の行使等による資本剰余金増加額	3,820	新株予約権の行使等による新株予約権付社債及び転換社債の減少額	7,640	<p>2 新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td>3,470百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本剰余金増加額</td> <td>3,470</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td>6,940</td> </tr> </table>	新株予約権の行使による資本金増加額	3,470百万円	新株予約権の行使による資本剰余金増加額	3,470	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	6,940	<p>2 新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td>3,470百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本剰余金増加額</td> <td>3,470</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td>6,940</td> </tr> </table>	新株予約権の行使による資本金増加額	3,470百万円	新株予約権の行使による資本剰余金増加額	3,470	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	6,940																														
新株予約権の行使等による資本金増加額	3,820百万円																																																	
新株予約権の行使等による資本剰余金増加額	3,820																																																	
新株予約権の行使等による新株予約権付社債及び転換社債の減少額	7,640																																																	
新株予約権の行使による資本金増加額	3,470百万円																																																	
新株予約権の行使による資本剰余金増加額	3,470																																																	
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	6,940																																																	
新株予約権の行使による資本金増加額	3,470百万円																																																	
新株予約権の行使による資本剰余金増加額	3,470																																																	
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	6,940																																																	
<p>3 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式取得により</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>8,276 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>26,466</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td>17,305</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△7,973</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>△12,877</td> </tr> <tr> <td>株式取得による新規連結子会社株式の取得価額</td> <td>31,197</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高</td> <td>△21</td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出</td> <td>31,176</td> </tr> </table>	流動資産	8,276 百万円	固定資産	26,466	連結調整勘定	17,305	流動負債	△7,973	固定負債	△12,877	株式取得による新規連結子会社株式の取得価額	31,197	新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	△21	連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	31,176	<p>3 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式取得により</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>8,276 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>26,466</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td>17,305</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△7,973</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>△12,877</td> </tr> <tr> <td>株式取得による新規連結子会社株式の取得価額</td> <td>31,197</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高</td> <td>△21</td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出</td> <td>31,176</td> </tr> </table>	流動資産	8,276 百万円	固定資産	26,466	連結調整勘定	17,305	流動負債	△7,973	固定負債	△12,877	株式取得による新規連結子会社株式の取得価額	31,197	新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	△21	連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	31,176	<p>3 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式取得により</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>8,276 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>26,466</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td>17,305</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△7,973</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>△12,877</td> </tr> <tr> <td>株式取得による新規連結子会社株式の取得価額</td> <td>31,197</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高</td> <td>△21</td> </tr> <tr> <td>連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出</td> <td>31,176</td> </tr> </table>	流動資産	8,276 百万円	固定資産	26,466	連結調整勘定	17,305	流動負債	△7,973	固定負債	△12,877	株式取得による新規連結子会社株式の取得価額	31,197	新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	△21	連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	31,176
流動資産	8,276 百万円																																																	
固定資産	26,466																																																	
連結調整勘定	17,305																																																	
流動負債	△7,973																																																	
固定負債	△12,877																																																	
株式取得による新規連結子会社株式の取得価額	31,197																																																	
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	△21																																																	
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	31,176																																																	
流動資産	8,276 百万円																																																	
固定資産	26,466																																																	
連結調整勘定	17,305																																																	
流動負債	△7,973																																																	
固定負債	△12,877																																																	
株式取得による新規連結子会社株式の取得価額	31,197																																																	
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	△21																																																	
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	31,176																																																	
流動資産	8,276 百万円																																																	
固定資産	26,466																																																	
連結調整勘定	17,305																																																	
流動負債	△7,973																																																	
固定負債	△12,877																																																	
株式取得による新規連結子会社株式の取得価額	31,197																																																	
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	△21																																																	
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	31,176																																																	

(リース取引)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)					前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																																						
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
機械装置及び運搬具	680	196	—	483	機械装置及び運搬具	897	338	—	559	機械装置及び運搬具	892	299	—	593																																																																		
その他	15,802	7,235	217	8,349	その他	15,777	8,137	604	7,036	その他	15,916	7,715	192	8,008																																																																		
合計	16,483	7,432	217	8,833	合計	16,674	8,475	604	7,595	合計	16,809	8,014	192	8,602																																																																		
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,929百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,230</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,160</td> </tr> </table> <p>リース資産減損 勘定の残高 217百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,578百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,578</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(2) 貸主側</p> <table> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>109</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、全額転貸リース取引に係るものであります。</p>					1年以内	2,929百万円	1年超	6,230	合計	9,160	支払リース料	1,578百万円	リース資産減損勘定の取崩額	25	減価償却費相当額	1,578	減損損失	—	未経過リース料中間期末残高相当額		1年以内	33百万円	1年超	76	合計	109	<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,683百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,930</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,614</td> </tr> </table> <p>リース資産減損 勘定の残高 604百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,648百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,648</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>436</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(2) 貸主側</p> <table> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、全額転貸リース取引に係るものであります。</p>					1年以内	2,683百万円	1年超	4,930	合計	7,614	支払リース料	1,648百万円	リース資産減損勘定の取崩額	25	減価償却費相当額	1,648	減損損失	436	未経過リース料中間期末残高相当額		1年以内	9百万円	1年超	9	合計	19	<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,916百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,706</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,623</td> </tr> </table> <p>リース資産減損 勘定の残高 192百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,148百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,148</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(2) 貸主側</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、全額転貸リース取引に係るものであります。</p>					1年以内	2,916百万円	1年超	5,706	合計	8,623	支払リース料	3,148百万円	リース資産減損勘定の取崩額	50	減価償却費相当額	3,148	減損損失	—	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	8百万円	1年超	13	合計	21
1年以内	2,929百万円																																																																															
1年超	6,230																																																																															
合計	9,160																																																																															
支払リース料	1,578百万円																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	25																																																																															
減価償却費相当額	1,578																																																																															
減損損失	—																																																																															
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																
1年以内	33百万円																																																																															
1年超	76																																																																															
合計	109																																																																															
1年以内	2,683百万円																																																																															
1年超	4,930																																																																															
合計	7,614																																																																															
支払リース料	1,648百万円																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	25																																																																															
減価償却費相当額	1,648																																																																															
減損損失	436																																																																															
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																
1年以内	9百万円																																																																															
1年超	9																																																																															
合計	19																																																																															
1年以内	2,916百万円																																																																															
1年超	5,706																																																																															
合計	8,623																																																																															
支払リース料	3,148百万円																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	50																																																																															
減価償却費相当額	3,148																																																																															
減損損失	—																																																																															
未経過リース料期末残高相当額																																																																																
1年以内	8百万円																																																																															
1年超	13																																																																															
合計	21																																																																															
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																																																						
1年内				21百万円	1年内				1,339百万円	1年内				1,011百万円																																																																		
1年超				38	1年超				3,154	1年超				3,230																																																																		
合計				59	合計				4,493	合計				4,242																																																																		

(有価証券)

(前中間連結会計期間末)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	平成18年6月30日		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	15,272	38,237	22,964
(2) 債券			
社債	3	4	1
(3) その他	119	157	38
合計	15,395	38,400	23,004

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について、減損処理の対象となるものは該当ありません。なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行っており、30%以上50%未満下落した場合は、個々の銘柄について回復可能性の検討を行い、必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	平成18年6月30日	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
(1) 満期保有目的の債券		
非公募の内国債券		59
(2) 子会社及び関連会社株式		1,121
(3) その他有価証券		
非上場株式		5,303
非公募の内国債券		102
その他		1,571

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式について258百万円の減損処理を行っております。

(当中間連結会計期間末)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	平成19年6月30日		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	14,118	35,461	21,343
(2) 債券 社債	3	4	1
(3) その他	119	149	29
合計	14,242	35,616	21,374

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について、減損処理の対象となるものは該当ありません。なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行っており、30%以上50%未満下落した場合は、個々の銘柄について回復可能性の検討を行い、必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	平成19年6月30日	
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	
(1) 満期保有目的の債券 非公募の内国債券	30	
(2) 子会社及び関連会社株式	1,366	
(3) その他有価証券 非上場株式	5,171	
非公募の内国債券	71	
その他	1,167	

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式について64百万円の減損処理を行っております。

(前連結会計年度末)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	平成18年12月31日		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	14,107	33,153	19,046
(2) 債券 社債	3	4	1
(3) その他	119	154	35
合計	14,230	33,313	19,083

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式48百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行っており、30%以上50%未満下落した場合は、個々の銘柄について回復可能性の検討を行い、必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	平成18年12月31日	
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	
(1) 満期保有目的の債券 非公募の内国債券	49	
(2) 子会社及び関連会社株式	1,993	
(3) その他有価証券 非上場株式	5,246	
非公募の内国債券	102	
その他	1,439	

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について167百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引)

(前中間連結会計期間末)

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため該当ありません。

(当中間連結会計期間末)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	804	1,052	247
	オプション取引	371 (10)	0	△10
金利	スワップ取引	5,811	△22	△22
合計		6,987	1,029	214

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3. 通貨オプション取引については、契約額の下にオプション料を () 書きで記載しております。

(前連結会計年度末)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	956	1,151	194
	オプション取引	717 (16)	16	0
金利	スワップ取引	5,129	△95	△95
合計		6,803	1,072	99

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3. 通貨オプション取引については、契約額の下にオプション料を () 書きで記載しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

摘要	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)							
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	149,706	26,770	12,564	10,975	116	200,133	—	200,133
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,630	129	—	1,301	6	4,068	(4,068)	—
計	152,337	26,899	12,564	12,277	123	204,202	(4,068)	200,133
営業費用	155,467	27,715	12,644	9,100	118	205,045	(3,113)	201,932
営業利益又は営業損失 (△)	△3,130	△815	△79	3,176	4	△843	(955)	△1,799

摘要	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	161,941	24,194	13,471	11,851	211,458	—	211,458
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,990	112	—	1,306	4,409	(4,409)	—
計	164,932	24,306	13,471	13,157	215,867	(4,409)	211,458
営業費用	167,048	25,442	13,577	9,781	215,849	(3,157)	212,692
営業利益又は営業損失 (△)	△2,116	△1,135	△106	3,375	17	(1,251)	△1,234

摘要	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)							
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	326,419	58,730	26,995	22,827	116	435,090	—	435,090
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,129	313	—	2,675	6	9,125	(9,125)	—
計	332,549	59,044	26,995	25,502	123	444,215	(9,125)	435,090
営業費用	328,365	59,471	26,538	19,089	118	433,581	(7,104)	426,477
営業利益又は営業損失 (△)	4,183	△426	457	6,413	5	10,634	(2,021)	8,612

(注) 1 事業区分の方法は、日本標準産業分類を参考にし、各事業の営業内容の類似性により区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
酒類事業	ビール・発泡酒等・ワイン・ウイスキー・焼酎他・物流・ブランド・アグリ
飲料事業	飲料水
外食事業	ビヤホール・レストラン
不動産事業	不動産賃貸・不動産販売・商業施設運営・ユーティリティ供給・スポーツ施設運営

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間は1,004百万円、当中間連結会計期間は1,306百万円、前連結会計年度は2,118百万円であります。これは、持株会社である当社で発生した費用のうち、事業会社管理・運営に係わる費用であります。

4 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

当社グループが平成18年2月に発表した『サッポログループ新中期経営計画』（2006年～2008年）において、スポーツ施設運営事業は、今後、グループで保有している不動産活用によって事業基盤を強化していくことと致しました。このため、従来、「その他」に含めておりましたスポーツ施設運営事業は、当社グループの管理会計上の区分を「不動産事業」に変更しております。当社は、この管理会計上の区分にあわせ、スポーツ施設運営事業を「不動産事業」に含めて表示することと致しました。

なお、この事業区分の変更に伴い、当中間連結会計期間は「不動産事業」の売上高が338百万円増加、営業利益が36百万円増加する一方、「その他」の売上高が338百万円、営業利益が36百万円それぞれ減少しております。

(当中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(前連結会計年度)

当社グループが平成18年2月に発表した『サッポログループ新中期経営計画』（2006年～2008年）において、スポーツ施設運営事業は、今後、グループで保有している不動産活用によって事業基盤を強化していくことと致しました。このため、従来、「その他」に含めておりましたスポーツ施設運営事業は、当社グループの管理会計上の区分を「不動産事業」に変更しております。当社は、この管理会計上の区分にあわせ、スポーツ施設運営事業を「不動産事業」に含めて表示することと致しました。

なお、この事業区分の変更に伴い、当連結会計年度は「不動産事業」の売上高が709百万円増加、営業利益が90百万円増加する一方、「その他」の売上高が709百万円、営業利益が90百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）並びに前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）

本国の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）並びに前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 281.25円	1株当たり純資産額 298.83円	1株当たり純資産額 300.13円
1株当たり中間純損失 10.75円	1株当たり中間純損失 14.24円	1株当たり当期純利益 6.38円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 5.88円

(注) 1株当たり当期純利益又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益又は中間純損失金額 当期純利益又は中間純損失 (百万円) (△)	△3,928	△5,543	2,338
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は中間純損失 (△) (百万円)	△3,928	△5,543	2,338
普通株式の期中平均株式数 (千株)	365,248	389,368	366,324
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	△28
(うち支払利息(税額相当額控除後)) (百万円)	(—)	(—)	(△28)
普通株式増加数 (千株)	—	—	14,343
(うち新株予約権付社債) (千株)	(—)	(—)	(14,343)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回無担保転換社債及び2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債。この概要は「新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	第3回無担保転換社債。この概要は「新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	第3回無担保転換社債。この概要は「新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

(前中間連結会計期間)

(公開買付けによるSleeman Breweries Ltd.の株式取得について)

当社は、平成18年8月12日、当社の100%出資子会社であるサッポロビール株式会社（以下、「サッポロビール社」といいます。）を通じ、Sleeman Breweries Ltd.（カナダ、オンタリオ州。以下、「スリーマンビール社」といいます。）の株式を公開買付けにより取得することを決定しました。また、平成18年8月23日開催の取締役会において、平成18年8月25日から公開買付けを開始することを決議しています。なお、本公開買付けは日本の証券取引法第27条の2第1項に規定する公開買付けには該当しません。

1. 株式取得の目的

スリーマンビール社はカナダ第3位のビールメーカーであり、主としてプレミアムカテゴリーのビールを製造・販売しています。サッポロビール社は2002年にスリーマンビール社とOEM契約を締結し、サッポロビール社のアメリカ現地法人であるSapporo USA Inc. 向けなどのビールの製造を委託しています。

今回スリーマンビール社を傘下に取り込むことにより、カナダのビール市場への本格参入、北米におけるサッポロブランドの価値向上、国際事業におけるノウハウ蓄積などの目的が達成されます。サッポロビール社の既存の経営基盤との相乗効果を最大限に発揮し、収益力を向上させることで、当社グループ全体の企業価値の向上を目指します。

2. 対象となる会社の概要（2005年12月31日現在）

- (1) 商号 : Sleeman Breweries Ltd.
- (2) 所在地 : 551 Clair Road West, Guelph, Ontario, N1L 1E9, Canada
- (3) 代表者の氏名 : 会長兼CEO John Sleeman
- (4) 設立年月日 : 1984年10月23日
- (5) 資本金 : 50,520千カナダドル
- (6) 発行済株式総数 : 16,768,257株（2006年7月1日現在）
- (7) 決算期 : 12月期
- (8) 主な事業の内容 : ビールの製造、輸入、販売
- (9) 従業員数 : 約700名

(10) 規模

2005年12月期の業績

(千カナダドル)

売上高	206,674
営業利益	20,631
当期純利益	8,097
総資産	308,336
株主資本	132,495

3. 株式取得の方法

当社の子会社がカナダに設立した100%出資子会社Silver 2501 Canada inc.（以下、「現地法人」といいます。）が買付者となって、カナダの公開買付けルールに従い、スリーマンビール社の発行済株式総数の100%取得を目指して本公開買付けを行います。買付株式数の下限は発行済株式総数の3分の2とします。

なお、発行済株式総数の100%を取得できなかった場合、現地法人がスリーマンビール社の発行済株式総数の3分の2以上を取得した後、現地法人とスリーマンビール社との合併等の手法を用いて、速やかにスリーマンビール社を当社の子会社の100%出資子会社とする予定です。スリーマンビール社の発行済株式総数の100%を取得した場合の株式取得金額の総額は、299百万カナダドル（約306億円）※1になる予定です。

※1 2006年7月1日時点におけるスリーマンビール社の発行済株式総数及び2006年7月12日時点におけるスリーマンビール社の付与済ストック・オプション数を基に、ストック・オプションに係る潜在株式数を考慮した株式取得金額の総額です。

また、為替レート1カナダドル=102.41円で円換算しております。

4. 公開買付予定期間

カナダ時間2006年8月25日から2006年10月2日

なお、本公開買付の成立はカナダ投資法に基づく承認を取得することが条件となります。

5. 公開買付価格

1株につき17.50カナダドル

6. 株式取得による所有株式数の異動

株式取得前所有株式数 0株 (0%)

株式取得後所有株式数 16,768,257株 (100%)

(ストック・オプションに係る潜在株式数を考慮しない場合)

株式取得後所有株式数 17,093,293株 (100%)

(ストック・オプションに係る潜在株式数を考慮する場合)

なお、2006年7月1日時点におけるスリーマンビール社の発行済株式総数及び2006年7月12日時点におけるスリーマンビール社の付与済ストック・オプション数を基に算出しております。

7. 資金調達の方法

当面は短期借入金によりますが、将来的には当社の財務状況や市場動向等を勘案しながら、最適な資金調達手段を選択する予定であります。

8. 対象会社との公開買付に関する合意

本公開買付について、対象会社の取締役会は賛同の意を表明しております。

(当中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(前連結会計年度)

(2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に係るコールオプション条項の権利発生及び行使について)

平成16年4月23日に発行した2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債のコールオプション条項の権利が平成19年1月18日に発生し、平成19年2月5日開催の臨時取締役会において、下記の通り繰上償還することを決議しました。

銘柄	2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行日	平成16年4月23日
従来の償還期限	平成19年4月23日
発行総額	20,000百万円
繰上償還対象総額(額面)	6,415百万円(平成19年2月4日現在)
繰上償還価格	額面100円につき金100円
繰上償還期日	平成19年3月7日
発行株式	普通株式
転換価格	532円

なお、平成19年3月5日をもって当該新株予約権付社債は全て当社普通株式に転換されております。これに伴い、当社は当連結会計年度末以降、普通株式14,343,905株を交付し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ3,815百万円増加しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		4,323		3,294		5,580	
2 営業未収入金		444		475		482	
3 関係会社短期貸付 金		52,347		49,408		71,999	
4 その他		1,118		1,290		1,715	
流動資産合計			58,233 16.8		54,468 15.2		79,778 22.3
II 固定資産							
1 無形固定資産		21		18		20	
2 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		98,355		125,731		94,731	
(2) 関係会社長期貸 付金		175,944		164,516		169,566	
(3) その他	※1	14,703		13,170		13,616	
計		289,002		303,418		277,914	
固定資産合計			289,023 83.2		303,436 84.8		277,934 77.7
資産合計			347,257 100.0		357,905 100.0		357,713 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成18年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 短期借入金	※1	21,900		48,300		35,750		
2 1年以内に返済する 長期借入金	※1	57,424		30,622		47,533		
3 1年以内に償還する 社債		24,499		-		17,597		
4 賞与引当金		40		31		20		
5 その他	※2	3,848		8,792		5,688		
流動負債合計		107,711	31.0	87,746	24.6	106,589	29.8	
II 固定負債								
1 社債		10,000		50,000		30,000		
2 転換社債		19,720		19,710		19,720		
3 長期借入金	※1	85,828		65,706		74,046		
4 退職給付引当金		3,347		3,012		3,184		
5 役員退職慰労引当 金		10		10		10		
6 その他		1,327		1,288		975		
固定負債合計		120,234	34.6	139,727	39.0	127,937	35.8	
負債合計		227,946	65.6	227,474	63.6	234,527	65.6	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		46,595	13.4	53,886	15.1	50,066	14.0	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		39,252		46,543		42,723		
(2) その他資本剰余 金		12		16		13		
資本剰余金合計		39,265	11.3	46,560	13.0	42,736	12.0	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		6,754		6,754		6,754		
(2) その他利益剰余 金								
別途積立金		19,339		16,339		19,339		
繰越利益剰余金		4,021		3,862		1,481		
利益剰余金合計		30,114	8.7	26,955	7.5	27,574	7.7	
4 自己株式		△502	△0.1	△758	△0.2	△571	△0.2	
株主資本合計		115,472	33.3	126,644	35.4	119,805	33.5	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評 価差額金		3,838	1.1	3,786	1.0	3,380	0.9	
評価・換算差額等合 計		3,838	1.1	3,786	1.0	3,380	0.9	
純資産合計		119,311	34.4	130,431	36.4	123,185	34.4	
負債純資産合計		347,257	100.0	357,905	100.0	357,713	100.0	

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			前事業年度要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益										
1 事業会社運営収入		2,204			2,324			4,568		
2 関係会社配当金収入		431	2,635	100.0	679	3,003	100.0	431	5,000	100.0
II 営業費用										
一般管理費	※1	1,492	1,492	56.6	1,853	1,853	61.7	3,093	3,093	61.9
営業利益			1,143	43.4		1,150	38.3		1,906	38.1
III 営業外収益	※2		2,076	78.8		2,245	74.8		4,154	83.1
IV 営業外費用	※3		1,327	50.4		1,693	56.4		2,808	56.2
經常利益			1,892	71.8		1,702	56.7		3,252	65.0
V 特別利益	※4		177	6.7		-	-		769	15.4
VI 特別損失	※5		2	0.1		-	-		4,183	83.6
税引前中間純利益 又は税引前当期純 損失 (△)			2,067	78.4		1,702	56.7		△161	△3.2
法人税、住民税及 び事業税		261			250			800		
法人税等調整額		224	485	18.4	179	430	14.3	△3	797	16.0
中間純利益又は当 期純損失 (△)			1,581	60.0		1,272	42.4		△958	△19.2

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日 残高	46,595	39,252	9	39,262	6,754	19,339	4,265	30,358	△461	115,755
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△1,826	△1,826		△1,826
中間純利益							1,581	1,581		1,581
自己株式の取得									△45	△45
自己株式の処分			2	2					3	6
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計	—	—	2	2	—	—	△244	△244	△41	△283
平成18年6月30日 残高	46,595	39,252	12	39,265	6,754	19,339	4,021	30,114	△502	115,472

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日 残高	4,078	4,078	119,834
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△1,826
中間純利益			1,581
自己株式の取得			△45
自己株式の処分			6
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△239	△239	△239
中間会計期間中の変動額合計	△239	△239	△522
平成18年6月30日 残高	3,838	3,838	119,311

当中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
						別途積立 金	繰越利益 剰余金			
平成18年12月31日 残高	50,066	42,723	13	42,736	6,754	19,339	1,481	27,574	△571	119,805
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	3,820	3,820		3,820						7,640
剰余金の配当							△1,890	△1,890		△1,890
中間純利益							1,272	1,272		1,272
自己株式の取得									△189	△189
自己株式の処分			3	3					3	6
別途積立金の取崩						△3,000	3,000			-
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）										
中間会計期間中の変動額合計	3,820	3,820	3	3,823	-	△3,000	2,381	△618	△186	6,838
平成19年6月30日 残高	53,886	46,543	16	46,560	6,754	16,339	3,862	26,955	△758	126,644

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
平成18年12月31日 残高	3,380	3,380	123,185
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			7,640
剰余金の配当			△1,890
中間純利益			1,272
自己株式の取得			△189
自己株式の処分			6
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	406	406	406
中間会計期間中の変動額合計	406	406	7,245
平成19年6月30日 残高	3,786	3,786	130,431

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日 残高	46,595	39,252	9	39,262	6,754	19,339	4,265	30,358	△461	115,755
事業年度中の変動額										
新株の発行	3,470	3,470		3,470						6,940
剰余金の配当（注）							△1,826	△1,826		△1,826
当期純損失（△）							△958	△958		△958
自己株式の取得									△117	△117
自己株式の処分			4	4					6	11
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	3,470	3,470	4	3,474	—	—	△2,784	△2,784	△110	4,049
平成18年12月31日 残高	50,066	42,723	13	42,736	6,754	19,339	1,481	27,574	△571	119,805

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日 残高	4,078	4,078	119,834
事業年度中の変動額			
新株の発行			6,940
剰余金の配当（注）			△1,826
当期純損失（△）			△958
自己株式の取得			△117
自己株式の処分			11
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△697	△697	△697
事業年度中の変動額合計	△697	△697	3,351
平成18年12月31日 残高	3,380	3,380	123,185

（注）平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 ① 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 時価のないもの …移動平均法に基づく原価法 (2) デリバティブ…時価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 子会社株式及び関連会社株式 …同左 その他有価証券 ① 時価のあるもの …同左 ② 時価のないもの …同左 (2) デリバティブ…同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 子会社株式及び関連会社株式 …同左 その他有価証券 ① 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 時価のないもの …同左 (2) デリバティブ…同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当中間会計期間末の残高はありません。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間に属する部分の金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度末の残高はありません。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により償却しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から償却しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員については、退職金の支給に備えるため社内規による必要額の100%を計上しております。 なお、平成16年3月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止したことにより、新規の計上はありません。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により償却しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から償却しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>社債発行に伴う諸費用は支出時の費用として処理しております。 社債発行差金は、社債発行日から償還日までの期間に対応して償却しております。</p>	<p>株式交付及び社債発行に伴う諸費用は、支出時の費用として処理しております。</p>	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップを行っており、その会計処理は金利スワップの特例処理によっております。</p>	同左	同左
6 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は119,311百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は123,185百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来、固定負債の「その他」に含めておりました社債発行差金4百万円は、当事業年度より「1年内に償還する社債」に含めて表示しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間末において、流動負債「短期借入金」に含めて表示しておりました「1年内に返済する長期借入金」(前中間会計期間末43,459百万円)は、重要性が増したため区分掲記しております。</p>	<p>—————</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準) 当中間会計期間より、「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第6号)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第9号)を適用しております。 また、当中間会計期間より「株主資本等変動計算書」を作成しております。</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 前事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 なお、当中間会計期間末において、社債発行差金の残高はありません。</p>	<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準) 当事業年度より、「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第6号)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第9号)を適用しております。 また、当事業年度より「株主資本等変動計算書」を作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産 投資その他の資産 その他 (投資有価証券) 441 百万円</p> <p>上記のほか、子会社であるサッポロビール(株)保有の投資有価証券7,400百万円を担保に提供しております。</p> <p>(2) 上記資産に対する債務 1年内に返済する 9,724百万円 長期借入金 20,840 計 30,564</p>	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産 投資その他の資産 その他 (投資有価証券) 489 百万円</p> <p>上記のほか、子会社であるサッポロビール(株)保有の投資有価証券6,980百万円を担保に提供しております。</p> <p>(2) 上記資産に対する債務 短期借入金 1,000百万円 1年内に返済する 6,065百万円 長期借入金 20,275 計 27,340</p>	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産 投資有価証券 447 百万円</p> <p>上記のほか、子会社であるサッポロビール(株)保有の投資有価証券6,417百万円を担保に提供しております。</p> <p>(2) 上記資産に対する債務 1年内に返済する 7,724百万円 長期借入金 19,478 計 27,202</p>
<p>※2 消費税等の取扱い 未払消費税等は流動負債「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※2 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>—————</p>
<p>3 偶発債務 (保証債務) 下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。 従業員 1,763百万円 (住宅取得資金) サッポロワイン(株) 785 (株)新星苑 775 その他4社 329 計 3,653</p> <p>このほかに社債の債務履行引受契約(信託型デットアサンプション契約)を行っております。 第13回無担保普通社債 10,000百万円 第15回無担保普通社債 10,000 計 20,000</p>	<p>3 偶発債務 (保証債務) 下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。 従業員 1,590百万円 (住宅取得資金) (株)新星苑 725 サッポロワイン(株) 452 その他4社 199 計 2,967</p> <p>このほかに社債の債務履行引受契約(信託型デットアサンプション契約)を行っております。 第15回無担保普通社債 10,000百万円 計 10,000</p>	<p>3 偶発債務 (保証債務) 下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。 従業員 1,656百万円 (住宅取得資金) (株)新星苑 750 サッポロワイン(株) 629 その他4社 255 計 3,291</p> <p>このほかに社債の債務履行引受契約(信託型デットアサンプション契約)を行っております。 第13回無担保普通社債 10,000百万円 第15回無担保普通社債 10,000 計 20,000</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>※1 減価償却実施額 無形固定資産 1百万円</p>	<p>※1 減価償却実施額 無形固定資産 1百万円</p>	<p>※1 減価償却実施額 無形固定資産 2百万円</p>
<p>※2 営業外収益の主要項目 受取利息 1,869百万円 受取配当金 138</p>	<p>※2 営業外収益の主要項目 受取利息 2,082百万円 受取配当金 148</p>	<p>※2 営業外収益の主要項目 受取利息 3,905百万円 受取配当金 181</p>
<p>※3 営業外費用の主要項目 支払利息 1,040百万円 社債利息 224</p>	<p>※3 営業外費用の主要項目 支払利息 1,124百万円 社債利息 482</p>	<p>※3 営業外費用の主要項目 支払利息 2,147百万円 社債利息 516</p>
<p>※4 特別利益の主要項目 関係会社株式売却益 177百万円</p>	<p>—————</p>	<p>※4 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 589百万円 関係会社株式売却益 179</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>※5 特別損失の主要項目 投資有価証券評価損 48百万円 関係会社株式評価損 4,133</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	1, 287	74	10	1, 351
合計	1, 287	74	10	1, 351

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加74千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	1, 458	223	7	1, 674
合計	1, 458	223	7	1, 674

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加223千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	1, 287	190	18	1, 458
合計	1, 287	190	18	1, 458

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加190千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

(リース取引関係)

当中間会計期間、前中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、該当する取引はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末、前中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり情報については中間連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(前中間会計期間)

該当事項はありません。

(当中間会計期間)

該当事項はありません。

(前事業年度)

(2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に係るコールオプション条項の権利発生及び行使について)

平成16年4月23日に発行した2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債のコールオプション条項の権利が平成19年1月18日に発生し、平成19年2月5日開催の臨時取締役会において、下記の通り繰上償還することを決議しました。

銘柄	2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行日	平成16年4月23日
従来 of 償還期限	平成19年4月23日
発行総額	20,000百万円
繰上償還対象総額(額面)	6,415百万円(平成19年2月4日現在)
繰上償還価格	額面100円につき金100円
繰上償還期日	平成19年3月5日
発行株式	普通株式
発行価格	532円

なお、平成19年3月5日をもって当該新株予約権付社債は全て当社普通株式に転換されております。これに伴い、当社は当事業年度末以降、普通株式14,343,905株を交付し、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,815百万円増加しております。

(2) 【その他】

平成19年8月10日開催の取締役会において、第84期中間配当は行わないことを決議いたしました。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---------------------------|--|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年1月1日
(第83期) 至 平成18年12月31日 | 平成19年3月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 平成19年3月30日に提出した第83期有価証券報告書の訂正
報告書であります。
平成19年3月30日に提出した第83期有価証券報告書の訂正
報告書であります。 | 平成19年4月17日
関東財務局長に提出。
平成19年9月10日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関
する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告
書であります。
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関
する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告
書であります。 | 平成19年1月31日
関東財務局長に提出。
平成19年5月31日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
の訂正報告書 | 平成19年5月31日に提出した臨時報告書の訂正報告書であ
ります。 | 平成19年8月3日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書（社債）及び
その添付書類 | | 平成19年7月30日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録書取下届出書
（社債） | 平成18年4月14日に提出した発行登録書（社債）の取下届
出書 | 平成19年7月30日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書 | 平成18年4月14日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成18年4月14日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成18年4月14日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成18年4月14日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成19年7月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成19年7月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成19年7月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書 | 平成19年1月31日
関東財務局長に提出。
平成19年3月30日
関東財務局長に提出。
平成19年4月17日
関東財務局長に提出。
平成19年5月31日
関東財務局長に提出。
平成19年8月3日
関東財務局長に提出。
平成19年8月7日
関東財務局長に提出。
平成19年9月10日
関東財務局長に提出。
平成19年1月31日
関東財務局長に提出。
平成19年3月30日
関東財務局長に提出。
平成19年4月17日
関東財務局長に提出。
平成19年5月31日
関東財務局長に提出。
平成19年8月3日
関東財務局長に提出。
平成19年9月10日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月14日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲史 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、「公開買付けによるSleeman Breweries Ltd.の株式取得について」に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月14日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲史 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月14日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲史 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月14日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲史 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。